

平成20年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

平成20年9月9日（火曜日）

議事日程

平成20年9月9日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	原 田 洋 介 君	2番	高 砂 朋 子 君
3番	重 川 恭 年 君	4番	山 本 久 江 君
5番	弘 中 正 俊 君	6番	藤 本 和 久 君
7番	河 杉 憲 二 君	8番	松 村 学 君
9番	斉 藤 旭 君	10番	横 田 和 雄 君
11番	深 田 慎 治 君	12番	馬 野 昭 彦 君
13番	大 村 崇 治 君	14番	今 津 誠 一 君
15番	安 藤 二 郎 君	16番	平 田 豊 民 君
17番	木 村 一 彦 君	18番	三 原 昭 治 君
19番	山 根 祐 二 君	20番	伊 藤 央 君
21番	藤 野 文 彦 君	22番	山 下 和 明 君
23番	田 中 健 次 君	24番	中 司 実 君
25番	山 田 如 仙 君	26番	久 保 玄 爾 君
27番	河 村 龍 夫 君	28番	佐 鹿 博 敏 君
30番	行 重 延 昭 君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	惠藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

午前10時 開議

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、三原議員、19番、山根議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いをいたします。

早速、これより質問に入ります。最初は20番、伊藤議員。

〔20番 伊藤 央君 登壇〕

20番（伊藤 央君） おはようございます。会派息吹の伊藤でございます。傍聴の方も多くいらしていただいて、どこぞの県議会では居眠り議員が話題となっておりますが、防府市議会はそんなことはございませんので、撮影会等御遠慮いただくよう、お願いいた

します。ちょっとのどを壊しております、お聞き苦しい点、あると思いますけども、よろしく願いいたします。

それでは通告に従い質問させていただきます。

「サーカス小屋は高い梁（はり）、そこに一つのブランコだ、見えるともないブランコだ、頭倒（さか）さに手を垂れて、汚れ木綿の屋蓋（やね）のもと、ゆあーん ゆよーん ゆやゆよん」山口県の生んだ詩人、中原中也のサーカスの一節です。

中原中也が残した詩の中でも私のお気に入りの詩の一つであります。若いころ 今でも若いのですが、物悲しさとリズム感が同居するこの詩にひかれながらも、このまた難解な詩をどう解釈したものか悩んだことを思い出します。子どもころに私が見たサーカスは、この詩の中にあるように、非日常的な空間の中に、どこかしらノスタルジーを感じさせる不思議な感覚を与えてくれるものでありました。

しかし、そんなサーカスによって、今、防府市民が苦しめられている。しかも、市民を苦しめているのが市であるとすれば、これは看過できません。

7月の下旬であったと記憶しておりますが、わが家のポストに1通の封筒が届いておりました。中には、防府市福祉都市宣言25周年記念ポップサーカス防府公演というチラシが数枚と、そして2,500円の大人用のチケットが10枚、1,200円の子ども用チケットが5枚ほど同封をされておりました。そして、公演実行委員長、市長、市議会議長の連名で、「前売り券の販売促進への御協力について、何とぞよろしく願い申し上げます」という文書も同封されておりました。

いきなり3万1,000円分ものチケットが送られてきたことに、私は大変驚きまして、チラシに記載されていた問い合わせ先、ポップサーカス防府公演事務局とK R Y山口放送、こちらの担当者の方に電話をしました。公演の内容について尋ねてみましたが、たしかなこと何一つわからず、最終的には「市に聞いてください」と、そういうことを言われました。

その後、私も会員であります社団法人防府青年会議所に、市職員の方から、このポップサーカスのチケットを販売してほしいとの依頼がございました。皆様、御承知のとおり公益法人改革の流れの中で社団法人は、今後さらに公益性を求められることとなります。サーカスのチケット販売が公益につながるのかなど、この問題は我々青年会議所メンバーを大変悩ませることになりました。同時に、なぜ市がサーカスのチケットの販売にこれほど熱心に取り組むのか、非常に疑問に感じました。それからというもの、まちのあちこちで、このサーカスチケットの販売についての話を聞くようになります。

青年会議所以外の団体の方からも、市からチケット販売に協力するように言われたとい

う声が聞こえてきたり、市職員には1人につき3枚のチケットが配られたという話、こんなことは市がすべきことなのか、勤務中に職員がチケットを売り歩くとはいけしからん等々、多くの市民の方が困惑し、また迷惑をしておられる様子です。

そこで、ポップサーカス防府公演についてお尋ねをいたします。

まず、サーカスのチケット販売に、なぜ、市がこれほど熱心に取り組むのか、その理由をお尋ねいたします。また、市内には市の職員を通じて、かなりのチケットが出回っているようです。市はどのような団体に、どのぐらいの枚数のチケットを配布したのでしょうか、配布先の団体名、配布枚数をお答えください。

続いて、市の職員が勤務時間中に興行のチケットを売り歩くという行為、これは不適切であると考えます。市としてはどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

この項の最後に、このサーカスチケットを職員1人につき、2,500円の大人チケット2枚、1,200円の子どもチケット1枚を割り当て、配布したと聞いております。これは事実でしょうか。もし事実であれば、業務の範疇を越えた不当な行為であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上、適正な行政運営について、4点ほどお尋ねをいたします。

続いて、観光振興についてお尋ねをいたします。

昨日の一般質問に対する答弁の中で、今後、市長が取り組んでいかれる重点的な項目の1つとして観光振興を挙げられました。その観光振興の目玉として、現在、進められているのが「まちの駅」の建設であるようです。

しかし、この「まちの駅」関連の予算が含まれた20年度予算の審議の過程では、3月中の事業認可申請が必要であるのかかわらず、基本計画・基本構想がその時点では策定されておらず、また十分な検討がなされていないということが指摘され、20年度予算の執行に当たっては、「まちの駅実施計画の策定に入る前に、市民・関係者・議会と十分に協議を図ること」という附帯決議が全会一致で可決をされました。この附帯決議は予算案可決を錦の御旗に「まちの駅計画」が執行部の独走によって進められ、まちの駅が単なる箱物行政の遺物となることへの懸念から提出されたものであります。

そこで質問ですが、まちの駅建設について、これまで議会にそのスケジュールが示されております。これに変更はないのか確認をいたします。

続いて、附帯決議に従えば、「市民と協議を図る場を設けなければいけない」というわけですが、地元住民を含む市民からの意見聴取はどのような方法によって行われるのか、また、市民から出された意見をどのようにまちの駅建設に活かしていくのかを、お尋ねいたします。

続いての質問は、今議会初日に行われた市長行政報告についての質問であります。観光振興にかかわることですので、これに含めてお尋ねをいたします。

市長の行政報告では、周南市との観光振興協定締結について触れられました。観光振興に限らずさまざまな分野で、広域で施策に取り組むことの必要性・重要性については、私が議員になって初めての一般質問でも指摘をいたしました。

よって、この観光振興協定はすばらしい取り組みであると考えておりますし、相互PR、施設の相互割引にとどまらず、いずれは両者の職員によるプロジェクトチームの創設、また、協働での戦略づくりなどに発展することを、心より期待をしております。

しかしながら、私がこのことを知ったとき、防府市の観光振興協定の最初のお相手が周南市だというのは、少し意外な気がいたしました。防府市の観光資源の中で最も観光客の方から評価をされている、これはやはりその歴史ではないかと存じます。この歴史というキーワードで近隣市との観光振興というものを考えますと、山口市、萩市であれば萩往還というツールがすぐに思い浮かぶのに対し、周南市の場合、私が勉強不足なのか、恥ずかしながら、すぐに頭に浮かんでくるものがなかったからであります。

一方、共有する観光ツールを持つ、隣接する山口市との観光振興協定締結については、取り組んでいるのかをお尋ねをいたします。この質問については、昨日の馬野議員の質問に対する答弁の中に若干、答えが含まれていたようでありますが、改めてお聞かせを願います。

以上、適正な行政運営についてと観光振興について、大きく二点ほどお尋ねをいたします。執行部におかれましては、簡潔明瞭、また誠意ある御答弁をお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、観光振興についての御質問にお答えいたします。

はじめに、観光交流・回遊拠点施設として整備計画を進めております「まちの駅」の今後のスケジュールについての御質問でございますが、平成22年3月末の供用開始を目標に今年度実施設計を行い、来年度には施設建設工事に着手することといたしております。また、移転補償費の算定業務、これに引き続く補償交渉も実施設計と並行して進めてまいります。施設の管理運営につきましては、指定管理者制度の導入を前提に、来年度に施設の管理条例を制定するとともに、指定管理者の指定の手続きを進めてまいります。

具体的な進捗状況でございますが、今年度の実施設計につきましては、設計者の選定を公募によるプロポーザル方式で行い、来る12日に施設整備の提案についてのプレゼンテーション及びヒアリングを公開で行い、設計者の選定を行う予定にしております。

次に、市民の皆様からの意見聴取の方法と活かし方についてでございますが、7月8日に松崎地区25自治会の会長を対象に、また、7月18日には建設予定地周辺の住民の皆様を対象に、「まちの駅基本構想及び基本計画」の説明会を開催し、御意見を伺ってまいりました。

このほか7月下旬から8月にかけて、観光振興懇話会や商工会議所、観光協会等の理事会や部会の場で説明をいたしております。

今後、本施設の整備に当たりましては、この基本計画に沿ってプロポーザル方式により決定する設計者と協議を重ね、本年度の事業を進めてまいります。この施設は防府市全体の観光の活性化を図るための施設としての役割を担うものでありまして、事業進捗の節目には、これまでどおり議会、観光振興懇話会等に状況を御説明し、皆様からの御提言を事業の推進に活かしたいと考えております。

最後に、山口市との観光振興協定締結に取り組んでいるのかとの御質問でございますが、現段階では、山口市との観光振興協定締結には取り組んでおりません。

残余の御質問につきましては、総務部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ありがとうございます。スケジュールについては、これまで我々に説明いただいているものと大きな変更はないということで納得いたしました。今、申されたように変更があるというようなことがありましたら、その都度、また御報告をお願いしたいと思います。

2番の地域住民、市民からの意見聴取の方法と活かし方ということですが、今、市長も説明をいたしておりますということをおっしゃいましたが、私も地元説明会に参加をさせていただきました、傍聴させていただきました。あくまでも説明会であって、これは協議の場ではなかったらと思います。

説明会ではなく、それは附帯決議では「協議を図る」ということになっておりますので、協議という場が設けられるのかどうか、お答えください。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） お答えいたします。協議の場の設置、設けるかということなんですが、伊藤議員も、当日、説明会に参っておられまして、その辺の事情につきましては、御存じだと思いますが、確かに行政側からの説明会になってしまったというような感は否めないというふうには感じております。ただ、この施設が市全体をエリアとした施設であるということで、全体的な視点での意見をいただきたいと思いますと考えておりました。

そのほかにもまだ、地区住民が活用できる施設はできるのかというようなものがあったというふうに記憶しておりますが、行政として、今、期待をしておりますのは、このまちの駅を契機に周辺でさまざまな事業を展開してほしいと思うものでございます。

また、周辺の一般住民の方には、多少、今後、事業が進捗する中で御迷惑をおかけするということになると思いますが、そこらあたりは地区の公民館でもないというふうなこともございますし、そのあたりは御理解をしていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） もちろん、地域の方も利用できるようなという意見もあったことは、私も記憶しております。ただ、そういった地域に限定した意見だけではなくて、防府市の観光全体を見据えた意見も多く、私は出たように記憶しております。

その中で、やはり参加者から出た意見は、まちの駅の計画そのものに、やっぱり否定的なものが多かったという印象を受けました、というか、それがほとんどだったという印象を受けましたが、これについてどのようにとらえていらっしゃるか、そして今後、計画にどのように活かされるか、反映されるのか、いかがでしょう。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 説明会の中での御意見ということでございますが、例えば、シャワー効果を発揮するためのアクセスだとか、天満宮への観光客はどのような年齢層かと、それとまた動態調査といったようなこともございました。

その中で、例えばシャワー効果を発揮するためのアクセスの件につきましては、今、天満宮から毛利邸に至る区域におきましては、景観形成などの事業を計画しておると、また、このエリアにおきましては、徒歩や自転車での回遊を期待しておるといような答えも私どものほうからしておりますし、また、この施設が市内全域を対象とした効果を期待するといったこととか、車や公共交通による移動も想定しており、現在は公共交通が近くにないといようなことで、路線バスの路線変更といったようなことも、そのときに回答いたしましたと記憶をしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 本当に、附帯決議が可決されたわけですから、これに従い、しっかり協議と言える場を、今後も設けて計画を進めていただきたいと思います。これはもう、市民だけでなく議会というものも入っておりますので、議会に対してもそうしていただきたいわけですが、やはり報告とか説明ではなくて、我々の意見が取り入れられる余地とい

うものがあるかどうかというのが、やっぱり協議と言われるかどうかであろうかと思えます。意見は聞くけども計画は変えないと、意見を聞き流すというのは協議の場ではありませんので、これをしっかりと協議と呼べる場を、今後、設けながらお願いしたいというふうに思っております。

また、先ほど市長の答弁の中にもありました、12日、公開で行われる設計者の選定でありますけれども、こういったものも、どの程度市民の方が御存じかというのも疑問でありますし、どのようなPRをされてきたのか、また、平日ということもありますし、やっぱり一般の市民の方というのはなかなか出づらい時間ではないかと思われまので、こういった面でも、やっぱり市民参画、協働ということを推進されていかれるのであれば、本当に意見をいただきやすい、また、意見を受け入れる姿勢というものを持っていていただきたいというふうに思います。

次の小さな3点目ですが、山口市との観光振興協定について、今のところ取り組んでいないという御答弁がありました。昨日の一般質問の中では、山口・宇部・萩とは機会を見て打診するというふうなお答えもあったと思います。これからやる気はあるというふうな受け取っております。

市広報ですが、市長のメッセージによりますと「周南市と観光協定を結びます」というタイトル、「近郊の都市間が相互に補完しあって各都市の特長を生かすことができないか研究したところです」と、その周南市と観光振興協定のことについて触れてあって、（昨年暮れ、周南市の島津市長と懇談の折に合意に向けて努力しましょうということになり）というふうにあります。昨日の一般質問に対する答弁の中でも「両市の市長の協議から始まった」という言葉がありました。山口市長とはそういう協議の場を持たれているのでしょうか。市長。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） たまたま、周南市の島津市長さんと、徳山動物園のなかなかの人気者の動物のことなどの話題になりまして、私どものロープウェイ、いずれも防府市あるいは周南市、それぞれの市で経営をしている関係もありまして、そこらで「お互いで助け合おうじゃないかね」と、こういうふうな会話になっていったわけでありまして、山口市の市長さんであれ、宇部市の市長さんであれ、萩市の市長さんであれ、市長会の折などにはいろんな話をしておりますが、たまたま観光についての、そういう市で所有している、あるいは市で経営している施設の相互交流について話題になったということで御理解をいただけたらと思っております。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 「たまたま」という言葉が出てきましたけども、最初はたまたまが発端なのかも知れませんが、市広報によると、昨年暮れということですから、それから9カ月はたっておろうかと。この間、山口もしくは萩等々こういったことについて協議の場を設けてないと、これ機会がない たまたまあったから周南とはやって、山口とはたまたまがないから9カ月たったけど何もやってないというのは、これはおかしな話で、やはり機会というのは、待っているものじゃなくつくるものであります。

観光に対する戦略というものがもしあるのであれば、これはしっかりと、「たまたま」を待つんじゃなくて、戦略的に行動していただきたいというふうに要望をしておきます。

私は過去に、壇上でも申しましたが、最初の定例会の一般質問だったわけですが、広域連携を行う上で、近隣市との合併破綻によるわだかまりがそういうことの障害にはならないのか、という質問をしたことがございます。そのときに現副市長、当時総務部長がわだかまりはないと、また行政について、わだかまりというもので判断することはないという答弁をされたと記憶しております。そのとおりであるならば、周南市長とは昨年末、このことを協議して、山口市長とは9カ月たってもまだそういった機会も設けてない、この時間差はどういうことなのかという要らぬ疑念を招いてしまうというふうに感じております。

ぜひ、山口市長、また萩市長とも早急にこういった機会を設けて、戦略的に観光振興というものを進めていただきたいというふうにお願いたします。

観光振興についてはこれまで申したことですが、今、たまたまロープウェイと動物園ということから協定が始まったということをお聞きしましたが、やっぱり施策がどうしても先に立って、大もとになるビジョンというものが見えてこないというのを非常に強く感じます。これがやっぱり、まちの駅が箱物行政という非難を免れない、一つの理由でもあるのではないのでしょうか。

ビジョンとは、観光振興について基本計画をしっかりとつくってこの中で示していくものだと考えるわけですが、相変わらずこれがつくられないというのは、悪く言えば思いつきで観光振興の施策が進められてきているというふうに感じます。

これは観光振興だけではないのですが、すべての施策にやっぱりしっかりとしたビジョンというものをつくっていただいて、それに向かって施策ができていくという通常のというか、基本的な体系というものを踏まえて、行政を運営していただきたいということをお願いいたしまして、この項を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は適正な行政運営について、総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。適

正な行政運営についての御質問にお答えをいたします。

まず、「防府市福祉都市宣言25周年記念ポップサーカス防府公演」のチケット販売に市が取り組む理由についての御質問にお答えをいたします。

このたびのポップサーカス防府公演は、防府市福祉都市宣言25周年記念として開催をされます。多くの福祉施設の皆さんを無料招待されるなど、社会福祉に多大な貢献をしていただけるものでございます。また、市民の皆様には身近なところで観覧をしていただけますし、子どもたちにもすばらしい夢を与えるとともに、市外からも多くの来場者が見込まれるなど、にぎわいの創出効果が期待でき、市の活性化につながると考え、市といたしましてもポップサーカス防府公演実行委員会に参加して、公演の成功に向けて協力をしているところでございます。

次に、チケットの配布についての御質問でございますが、ポップサーカス防府公演実行委員会におきまして、前売り券の目標担当枚数を、子ども券を含めまして防府商工会議所が3,150枚、それから防府商工会議所青年部が1,500枚、防府青年会議所さんには1,500枚、そして市が9,300枚といたしております。それぞれいろんな方面へ協力依頼をされているというふうに聞いております。

次に、勤務時間中に職員がチケット販売を行うことについての御質問でございますが、市といたしましては社会福祉の向上及び市の活性化につながるということで、ポップサーカス防府公演実行委員会に参加をいたしまして、協力体制をとっており、業務の一環として行っているものでございます。

最後に職員へのチケット配布についての御質問でございますが、市の職員に対しましては前売り券の購入協力の依頼はしておりますが、この件に限らず市の関連事業等に関しましては同様の協力依頼をしておりますし、特段不適切な行為とは考えておりません。また、職員も趣旨を理解した上で個々に判断し、協力をしているものと思っております。

なお、議員の皆様方にも議長とも連名で前売り券の購入協力をお願いをいたしておるところでございますが、趣旨を御理解の上、格段の御協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） まずは1番、このチラシでも頭に書いてある「防府市福祉都市宣言25周年記念」ということですが、過去10周年、20周年にはどのような記念事業をされたのか教えてください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 10周年、20周年につきましては、特段、記念行事等は行っておりませんが、今回はサーカス公演に福祉施設の皆さんを御招待されるということなので、社会福祉の向上に貢献されるということですから、ことしの節目25周年記念です。記念事業といたしたものでございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） さっきの観光振興協定に重なるんですが、目的よりもサーカスがあったから、後から福祉都市宣言25周年なんていうものを、後づけでつけたというふうにはこれとられても仕方がない。今の部長の答弁の中にも、サーカスがあったからという言葉がありましたので、基本的にはそういうスタンスなのかなというふうに感じます。

壇上で申しましたけども、チラシの問い合わせ先となっておりますポップサーカス防府公演事務局、また主催でもありますKRYに聞いても、チケット販売の流れ等が全くわからない、それがわかっているのは市であって、市がどうもイニシアチブをとってこのチケット販売を行っているという姿が段々調べているうちに見えてきたわけですが、一体市というのはこの公演の中でどのような位置づけにしているのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） これは誘致といいますか、防府公演に決まったという経緯からお話をいたしますと、まず、今年の1月ぐらいにサーカスさんより、防府あるいは周南で公演を行いたいということの問い合わせがありました。そうした中で、「防府でやる場合でしたら、どこか場所はございますかいね」というお問い合わせがありました。そうした中で防府市としては、ぜひ、防府市でやっていただきたいという気持ちを込めまして、場所も何カ所か当たらせていただいたという経緯もございます。

したがって、先ほど申しましたように市の活性化につながるという判断の中で、ぜひとも市に来てくれというスタンスは私どもが持っておりましたから、「誘致」という言葉が適切かどうかはちょっとわかりませんが、そういった気持ちで今来ていただいたということであります。

過去にも私の記憶の範囲では、防府でそういった公演があったというのは20年か30年ぐらい前に一遍あったかなという記憶でございますから、ぜひとも、めったに見られる機会でございますから、こういった機会を利用して、市民サービスにつなげるというのも、一つの行政サービスというふう考えた中での決断でございます。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） このサーカスの中で、市の位置づけというものは何ですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 位置づけといたしますか、先ほど言いましたように、市の取り組む事業としてですね、取り組むといたしますか、実際には、主体はK R Yさんですが、市としていわゆる誘致をしたという思いの中で、市がこれを成功に向けて御協力するというスタンスであります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） よくわからないですね、市の、なぜサーカスにこれだけ熱心に取り組まなければならないかと、誘致をしたらチケット販売、動員まで一生懸命やらなくてはいけないという理屈がよくわからない。市が実行委員会に入っておられるようですが、市が実行委員に入る根拠は何か、実行委員会に入ると、また、チケット販売に熱心に取り組まなければならないという根拠は何か、また、今後も市がこういったふうに実行委員会、または公演等を行うようなことがあれば、動員やチケット販売に精を出されるのか、また、こういった場合に市が動員やチケット販売にまで取り組まなければならないのか、そこを教えてください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 市が実行委員会で取り組むというスタンスですけれども、これは先ほどから申し上げておりますように、市にとっていわゆる効果があるという判断の中で、これは取り組んでおるわけでございますから、今後もそういったことがあるかとおっしゃれば、それはこういった効果がある、あるいはこういった貢献がしてもらえということを経験した中で、今後もこういったものがあれば、その都度判断していくということになるかと思います。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 活性化につながるといえば、一歌手のコンサートがあっても市内外から人が集まるわけですから、これは活性化につながるといえば言えると、その中で売上金の何%かを福祉事業に寄附するということがあれば、今後も市は、チケット売りをやるということによろしいですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それは先ほど申しましたように、市に貢献していただく度合いといたしますか、あるいは市民全体から見て、これは喜ばしいことだということが判断できるのであれば、それはそういったこともあり得るということでもあります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） その度合いのラインを教えてください。どの程度、その貢献

度をどうしてはかるのか、その度数がどのぐらいいったらOKだという判断になるのか、それと今後も、このたびもですが、その判断をしたのはだれなのか、これも教えてください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 判断と言われても、これはなかなか線で引いたような形はとれないと思いますが、その都度の適正な判断ということしかお答えできません。それと今回、決定したのはということでございますが、市長以下で、いわゆる協議をした中で、防府公演は市として御協力をしようということ、決定したということでもあります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 非常に判断基準というのがあいまいで、最終的には、今の答弁によると市長がそういうのを決めるのかというふうにとれるわけですが、市長、これは行政の基本に当たることですが、一定の、行政というのは、行政作用、市民、その他に及ぼすわけですが、その行政作用を行う権限を与えているのは何ですか、市長。

市長（松浦 正人君） ちょっと意味がわからん。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 部長はわかりますね。行政作用を与える、行う、権限を与えるものは何ですか、あなたに、または市長に、市の職員に。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それは市の協議の中で、これは市として取り組むということを決めたわけですから、当面、当面といいますか、それを扱う部署としていわゆる総務部が担当になったということでもあります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 行政の基本の話をしていると、私、前置きをしましたよね。行政作用を与える行動、要は市がいろいろなことをする、それに権限を与えるのは法です。法治主義ですから、我が国は、ですよ。あなたは職員さんですから、きっと新人研修あたりでやられたんじゃないですかね、新人研修あたりでやられていませんか、これ行政法にとっても、行政にとっても基本中の基本だと思います。これがなければ法治ではなく人治、人が治めるということになってしまいます。法が権限を与えているからこそ市の職員の皆さんが個人的に責任を追究されないという、あなたたちを守ることにもなっているわけです。

ですから、こういったことを判断するときには、だれかが、人が判断するのではなくて法、大きくいえば法ですが、基準・規程、こういったものをつくっておいて、これで判

断をしていくというのが行政の基本だと思いますが、これについてはどうですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それはもちろん、おっしゃることは理解できます。当然、我々がやっている行政ですから、自治法も絡んでまいりましょうし、そういった、いわゆる市の条例も絡んでまいりますということでもあります。その中で、市が特段、条例等で決めた範疇以外でも、行政としてこれは市として取り組むのだということであるのなら、それはその都度判断して行政の範疇ということは、今の、判断できるというふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 私は法の留保というものの中で、全部留保説をとる立場ではないですけれども、すべて行政の行動は法によって決められていると、それ以外のことがあってはならないというのが全部留保説ですが、この立場をとるわけではないですが、これをとると柔軟な行政というものが阻害されるというふうに私も思っておりますが、やっぱり公平性・平等性というのを市民にわかりやすく確保していくためには、こういった場合にはこうするという、やっぱり規定をしっかりとつくっておかないと、これはだれが判断しているとか、だれの権限で決めるのだということに結局はなるわけですから、こういうことに限らず、しっかりとした規定を設けて、要は人によって左右されるのではなくて、法によって左右される行政を行っていただきたいというふうに思います。

2番目ですが、ポップサーカス公演について、市がどのような団体に、どのくらいチケットを配布したのかというお答えであります。防府市が9,300枚ですか、これは職員の中でさばくのですか、どうされるのですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほどの答弁の中で、市の持ち分といいますか、市が、今お預かりしているのが9,300枚というふうにお答えをいたしたと思います。もちろん、その中でも市の職員にお願いをする部分もありますが、それ以外として、企業さんとかあるいは保育園・幼稚園、いわゆる外のといいますか、市以外のところにもお願いをして歩いているということでもあります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 先ほど市が9,300枚、それから商工会議所3,150枚、青年部1,500枚、青年会議所1,500枚と、足してみると1万5,450枚。この枚数というのは、防府市民の人口の1割を軽く超えておりますよね。

こういった団体に所属されている方というのは、いろんなところへ所属されていて、実

際聞いているのは、あっちからもこっちからもサーカスの券というふうに聞いています。要はだぶついている状態だと、かなりこれを処理するのにいろんな方が御苦労されていると。中には私に、これは新手の市民税かというふうにおっしゃった方もいらっしゃいました。この事態を、あなた方は異常とは思いませんでしたか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 今、おっしゃるように、確かに防府市として1万5,000枚ぐらいの、いわゆる目標といいますが、それは持つておる中での販売依頼をいたしております。

ただ、聞くところによりますと、例えば、サーカスを始めるにあたってオープニングセレモニーということで、2～3日前にロックシティのほうで、いわゆるイベント的な催し物がされたというふうに聞いておりますが、随分の人で盛り上がったというふうに聞いておりますし、私どもが耳にいたしておりますのは、いわゆる久しぶりに防府公演があると、防府でサーカスがあるということに対しては、それなりの興味を持っていただいておりますし、待ち遠しく待っていらっしゃるという話も、私どもは聞いておりますから、これを別に強制で、市民の方をお願いをするわけではございませんから、ぜひ、見たい方はこの機会をとらえて、どんどん見ていただきたいということをお願いしておるわけでございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） ここに、サーカスの実行委員会の資料だと思うのですが、チケット販売体制という組織図のようなものがございます。トップにサーカス事務所とありまして、これが何なのか私もよくわかりませんが、その下に防府市、商工会議所、それから青年部、青年会議所、文化振興財団というふうに線がおりております。

防府市の下を見ますと、総務部2,800枚(1,400枚)、(1,400枚)は子どものチケットの数字なのかと、健康福祉部600枚、子ども300枚、教育委員会1,500枚、子ども750枚と。この下にさらに線が延びてありまして、総務部からは自治会連合会に300枚と150枚、各公民館に300枚と150枚、市民活動支援センターに200枚と100枚、職員互助会に2,000枚と1,000枚、また福祉部からは保育協会、医師会、歯科医師会、各児童館、老人クラブ連合会に線がおりて枚数が明記されております。さらに教育委員会からは、小学校校長会、中学校校長会、子ども会育成連絡協議会、幼稚園連盟、防府市文化協会、ユネスコ協会、これらにまた線がおりてそれぞれ500枚とか200枚とかという数が記載をされております。

これは分け方ですよね。いわゆるいろいろなことを、市にこういう方がお願いされに來

るときに、担当する部署がそういった団体にチケット販売を、協力を要請していると、このことについてどう思われますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） どういった資料をお持ちかわかりませんが、私どもが当初お願いする機関として、そういった割り振りといいますか、お願いする枚数を記載したということはあろうかと思えます。それぞれ市民の方で盛り上げていただきたいということで、ありとあらゆる団体、あるいは協議会、そういったものを利用して、広く市民に御購入いただきたいという趣旨の中での、そういった数字の配分であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 先ほどちょっと言い忘れましたが、ひいきしてはいけませんので、産業振興部から観光協会へ300というのもつけ加えておきましょう。

これは、やはりお願いされる団体にとってはかなり苦痛を伴うことであるし、軽く受けられるものではない、なぜかというところ許認可とまではいかないかもしれませんが、それに準ずること、それからいろんな活動を行う上で、協力を市側へ依頼したりという関係がある団体に、その関係の部署が要請をしているということなのですよ。これもあなたの考えでは、真っ当なことだと思いませんか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 何度も申し上げますように、私どもは別に強制をしたわけではありませんし、購入の依頼をと、御協力をということをお願いをしとるわけですから、全部配分した、例えば、1つの団体に1,500枚を持って行ったら、それが全部売ってくださいよと、そういった言い方は一切しておりませんし、現にお預けした枚数から売れなかった分はお戻しいただくとするという団体も数多くございますから、決してその配分した枚数だけを処分してくれという言い方はいたしておりません。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 同窓会のチケットなんかもそうなんですが、やはり枚数を渡されて1枚も売らず返すということは、普通の人はあんまりできないんですね。できるだけ、最終的に売れる、売れないというのはあるかもしれませんが、できるだけ売ろうと皆さん努力されるということだと思えます。それが理解できていなければ大変なことだなと、それは市の職員を越えたうえで、人としてちょっとどうかなと私は思います。

それで、この同じ資料の中にポップサーカス前売りチケット販売要領、先ほど、どんな資料かわからないというふうにおっしゃいましたが、私が持っているのはこの販売要領というやつと、さっき言った販売体制の組織図のようなもの、それから公演についてという

ことで、開催概要、実行委員会案とかが書いてあるもので、実際に行った方は、詳細を聞かされずに行って、行ってみると、役職がついていたということをおっしゃっているわけです。この資料自体はだれがつくったのかとその人に聞くと、これは市が用意していましたよとおっしゃっているわけですが、これは市がつくったものではないんですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 今、その資料につきましては、私の手元には持っておりませんから、定かなことは申し上げられませんが、実行委員会で、ある程度主導的な立場に立っているのは市という認識はいたしておりますから、当然市がつくったということも考えられます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） そういう御答弁ですから、多分、市がつくったのでしょう。この販売要領という資料を見ていますと、6、鑑賞券サービス、販売マージンについて。1、社会福祉事業協賛のため、販売マージンは基本的に社会福祉協議会に寄贈する。2、したがって、できる限りマージン10%なしで販売してもらおうよう努める。（券をまとめ買い（50枚以上）された企業へはマージン支払い）と書いてありますが、要は団体によってマージンが発生したりしなかったりするということですが、そういうことですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 社会福祉に協力していただけるということで、当然招待券も、さっき言いましたようにお配りをいただいております、なおかつ、売り上げの一部は社協のほうに御寄附いただけるということでもありますから、そういった記載になっているだろうと思いますが、いわゆる大量購入をしていただくというのであればそれなりの、いわゆるマージンといいますか、それはつけるということはあると思います。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 最初、私がポップサーカス、K R Yにお電話したときに向こう側から言われたのが、「売上金の1割を市が社会福祉協議会に寄附するんです」と、これは両者が口をそろえておっしゃいました。これは、市が寄附するでよろしいですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 市が寄附するということはないと思います。いわゆる、実行委員会として寄附をするということになるかと思いますが、いずれにいたしましても私は、市民の方大部分といいますか、多くの方はそのサーカスをやることについて御理解をいただいておりますというふうに理解しておりますから、ぜひこの機会ですから、多くの市民の方に見ていただきたいし、子どもたちにも喜んでいただきたいということでの、私ども

のこういった取り組みでありますから、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） マージンの話に戻りますけれども、団体によってそのマージンが支払われたり支払われなかったりという差があること、そして、それを市が管理していること、これはおかしいと思いませんか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） その詳細まで申しわけないですけど、私は把握はしておりませんから、何ともお答えはできないのですが、いわゆるマージンといいますか、それは適正に配分されるべきというふうには考えます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 先ほど、市が実行委員会の中で主導的な立場をとっていらっしゃると、恐らくこの資料も市がつくったと、で、把握してないというのはなぜですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それは私の立場で、全部が全部私のほうに報告があるというもんでもないと思いますから、まず第一、議員さんがその資料を持っていらっしゃること自体が、私は、どこから入手されたのかなという疑問のほうが生じます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） これ入手方法を言わなければいけませんか、ここで。

総務部長（浅田 道生君） いえ、結構です。

20番（伊藤 央君） では、至らんことを言わんでください。事実として残っている資料ですから、私がこれ、作文したものではないですからね。

ではちょっと、3番の勤務時間中に職員がチケット販売を行うことは不適切だと私は思うわけですが、今、ちょっと申しました防府市職員倫理規程、一番最初に書いてある目的、第一条、これを読んでみます。

「この訓令は、職員(市長が任命する一般職に属する職員をいう。以下同じ。)が市民全体の奉仕者であることにかんがみ、職員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずることにより、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的とする」と、私は、この第一条に反しているようにサーカスのチケット販売のやり方というのはですね、感じるわけですが、いかがですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） いわゆる市の業務としてという位置づけはいたしております

すから、私ども担当の職員がそれを販売することについて、それはどういったことになるかと思いますが、別に問題はないというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 私は最初から、市の業務としてサーカスのチケット売りはふさわしくないということを言っているのです。先ほどから、市民の多くの方には理解をいただいているとおっしゃっていますが、もし本当にそう思っているのであれば、裸の王様というやつであります。

私が聞く範囲では、多くの人から事情を聞きましたけれども、喜んでいる人はいません、少なくともチケットを売る人は。行く人は喜ばれるかもしれません。売る人はやらされている、迷惑している、困っているという声しか聞こえてまいりません。

この3番についてですが、職員から不満の声というのは聞こえてきませんか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 不満といたしますか、「なんでわしらが何枚も」、言い方が悪いですけど、「こんなに買わにゃいけないのか」というふうなお話は、職員の組合を通じてお話が確かにございました。ただ、私どもは別に先ほど言いましたように、強制ではございませんから、どうぞ御協力をお願いしたいということの中の理解をいただいているということでありまして、職員からも私は要らんということで、返還をされた方も多くいらっしゃるというのも現実であります。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 4番の部分に入るわけですが、部長は業務の一部だとおっしゃった、このチケットを売るのが業務の一部であれば、断る、そのチケットを返す職員がいるというのは、まずおかしいですね、組織として、行政組織としてこれはおかしい、そうですね。業務でなかったとしても、上司からチケットを3枚程度渡されて、これを突き返すという職員というのは、やはりあまり多くないだろうと、何とか自分で処理しようと、大人券1枚、子ども券1枚でありますからと、努力するのが一般的な職員なのかなというふうに感じております。

今、上司からと言いましたが、これは上司からチケットが渡されるのでいいわけですね、業務ですから、そういうことでいいわけですね。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 業務、業務という言葉をお使いになりますが、私どもは市としてそういったことは業務として位置づけておりますが、各個人に対しては別に業務ではありませんから。ただ、この販売といたしますか、お願いにつきましては各部単位で、大

体職員の人数に合わせた配分はお願いをいたしております。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 本当に押しつけでないのであれば、注文をとればいい話なんです。家族構成がそれぞれ違う、独身者もいる、子どもが3人いらっしゃる方、1人いらっしゃる方、いろいろ違うのに、大人券2枚、子ども券1枚を均等に割り当てるとするのは、これは押しつけなのです。押しつけでなければ、要る人はいませんかと注文をとればいい話でしょ。それは詭弁を弄するというやつですね、さっきから聞いていますと。業務、業務という言葉在先ほどから使っているのは部長です。あとから議事録を調べてください、私の何倍も使っていらっしゃると思います。

結局、こういった一般職員の不満の声というの届いていないのか、黙殺されているのかわかりませんが、こういう環境にも非常に問題があると。以前私が一般質問で、不当な働きかけに関する記録の制度ですね、これが本当に実効性があるのかということ疑問に思ったことを申しましたけども、やはりこの環境を見ていますと、こういったものが適正に機能していくかというのは、すごく疑問を感じるわけであります。

市長、昨日の一般質問の中で「就任してから職員を140名、15%減らしてまだまだ減らす余地があると。減らすときは半分を目標に頑張る」などという発言をされておられました。行政改革はもちろん結構なことですが、仮に今まで100の仕事を100人でやっていたと、これを人員を50にすれば、仕事を50にするか仕事100のまま1人が今までの倍仕事をするか、単純にいえばどちらかしかないということになるわけです。

行政というのは仕事を半分にできるわけがないわけですから、職員は単純にいうとこれまでの2倍仕事をしなくてはならないという構図になっているかと思えます。しかも市長のおっしゃったとおり市民ニーズは多様化している、地方分権の流れの中で、今後市においてくる権限、権限というのはつまり仕事量が増える一方になることが予想されます。

市長はそんな中でも「いや、職員を減らす」という、断固という覚悟を持っていらっしゃるようですが、こんな中でサーカスのチケット売りという仕事を増やすということが、まず私には理解できません。しかもこのチケット売りの根拠というものが、先ほどから示されないとおりによくわからない。根拠になる法があるわけでもないし、規則・規程があるわけでもない。

私は、市議会に当選してからの、3年10カ月程度になりますけれども、それ以前より間近で防府市の行政というものを見させていただきました。この中で出てきたのが、やはり園の問題、それから競輪場のお茶の随契の問題、きのうの質問でも取り上げられた偽装請負の問題、そして今回のサーカス、あまりにもグレーということが多すぎる、問題は

ありませんというような言葉を何度聞いたかなというふうに思います。

やっても問題はないということはやらないほうがいい、やるべきではないがやっても問題ないということでもあります。行政はやらないほうがよいこととか、やるべきではないことをやるのではなくて、すべきこと、しなくてはならないことをやるのが本来の姿でなろうかと私は考えております。

また、先ほどまちの駅のほうでも指摘をいたしました。行政の基本を無視したやり方、こういったものも、大変目につきます。お茶の随意契約の問題では、上位である規則より下位である要綱を殊さら重視して、随意契約を結ぶ。法の体系というもの、これは行政の基本を理解していない、もしくは無視したやり方が問題になりました。今回のサーカスの問題でも、先ほど申しましたとおり法治主義の基本である法の留保というものを理解していないか、もしくは無視しているかというやり方が行われています。

法の網をくぐり抜けるようなやり方というのは、行政がやるべきことではないと私は考えますので、一刻も早くこういうところから脱却して、公正公平な行政運営の姿に戻っていただきたいと思います。

昨日、市長は、議員定数は半分でいいんじゃないかというような発言をされました。私も議員定数削減派でありますし、今回の3名減にも一生懸命取り組んだ1人でございますが、この行政運営のやり方を見てみると、しっかりと議会というチェック機能が機能しなくては、これ、防府市は大変なことになるぞと、新たに思い返すことになったわけでありませぬ。

この任期、最後の質問になるわけですが、必ずこの場に帰ってきて、しっかりとチェックを働かせることを宣言いたしまして、私の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、20番、伊藤議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、2番、高砂議員。

〔2番 高砂 朋子君 登壇〕

2番（高砂 朋子君） おはようございます。公明党の高砂でございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

大きい項目の1点目、児童・生徒の不登校対策について質問をいたします。

私は平成18年6月、「教育の現場は時代と社会を映し出す鏡である」との言葉を紹介させていただき、不登校対策について質問をいたしました。子どもたちの未来に警鐘を鳴らさざるを得ない状況は、2年たちました今も続いておりますことが残念でなりません。

2007年度に病気や経済的理由以外で、学校を30日以上欠席した不登校の小・中学

生は、8月7日発表の文部科学省の学校基本調査速報によりますと、前年度比1.9%増の12万9,254人、小・中とも2年連続の増加。中学校では全生徒に占める割合が34人に1人に当たる2.9%で、過去最高という結果が報告されております。

これを受けて県教育委員会は、県内の不登校児童生徒数は、前年度比13人減ではありましたが1,481人で、依然として高水準で推移していることを明らかにしております。このような状況下、教育委員会におかれましては、これまでさまざまな支援策を講じてこられ、子どもたちの成長のために、日々御努力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

しかしながら、不登校ゼロが最終目標とすれば、さらにさらに子どもたちの心を守り育てるために、子どもたちが希望を抱いて巣立っていけるように、私たち大人が何をすればいいのかという観点をもち、以下6点にわたり質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

1、現在、昨年度末で結構でございますが、不登校児童生徒の人数、不登校になった理由、特筆すべき傾向等の実態をお聞かせください。

2、不登校になるきっかけは、学校での人間関係や学習のつまずき、家庭環境によるものや、本人の抱えている問題など、さまざまな要素があるため、それぞれ子どもに合った対応が大切になります。最近は子どもの心を取り巻く問題が深刻化しており、子どものうつ病が増えているという現状もあります。不登校の子どもたちの半数がうつ病と言い切る精神科医もおられます。成長期の大事な時期の対応を一步間違えれば、一人ひとりの大切な一生の問題に影響してくる問題でございます。

学校と家庭の綿密な連携の下、早期に認知し、適切な対応をしていくために、専門的な知識を持たれた学校カウンセラーの役割は大変重要だと思います。学校カウンセラーの配置状況、どのようにかかわっておられるかなど、現状をお聞かせください。

3、自分の教室には入れないけれども学校には通いたい、勉強したいと願う子どもたちを、どう受け入れていくのかという点についてお尋ねをいたします。

その1つの受け入れ先である、保健室への登校の実態についてお聞かせください。財団法人日本学校保健会の2006年度調査では、全国で4万8,000人と推測。5年前に比べると増加傾向にあるとの発表でございました。この問題にどう対処していくかという点について、お考えをお聞かせください。

4、小学校から中学校への移行に伴う急激な学習内容の変化や、人間関係のストレスなどから起きる不登校という問題もありますし、小学校のときに不登校だった子どもが、そのまま中学校に上がっても不登校が続いてしまうという問題もあります。それらの問題解

決のために、小学校卒業時、中学校進学時の連携が重要と考えますが、どのような対応をされているのかお聞かせください。

5、長い期間不登校であったとしても、中学校卒業後、今度こそと、将来に、そして高校生活に希望を抱こうとしている子どもたちが実際に何人もいます。そのけなげな子どもたちに活路を見出してあげてほしいと思いますが、具体的に進路指導はどのように行われているのかお聞かせください。

6、外に出ることが困難な不登校の子どもたちや、そのことで悩んでおられる保護者に対して、待ちの対応ではなく、歩み寄りの訪問型の支援が重要だと私は訴えてまいりました。

子どもたちには心のケアを中心に、学習や生活面での指導が必要になると思いますし、保護者の方は、どう子どもに接してよいのか、どこに相談に行けばよいのか、そこから深く悩んでおられ、子どもたちの将来への不安も多くお持ちです。このような状況に対して、現在どのような対応が取られているのかお聞かせください。

本来なら楽しいはずの学校に、何らかの理由で登校できない子どもたちが市内にたくさんいます。共働きの家庭がほとんどですから、子どもたちはたった1人で何時間も何日も過ごすわけです。その胸の内を思うと私も胸が痛みます。きっと、「自分はどうなるんだろう」、「何をしたらいいんだろう」、「僕なんか」、「私なんか」、「何をやってもだめなんだ」と、葛藤を重ねているはずで、そこに優しく手を差し伸べてあげたいと心から私は思います。何としても不登校ゼロを目指して、さらに本腰を入れてのお取り組みをお願いしたいと思います。

大きな項目の2点目、今後の給食費についてお尋ねをいたします。

物価高騰の中、あらゆる食品食材の値段が上昇してきており、給食にも影響が起きているのではないかと不安はだれしも思うところです。そこで、現状の給食費で対応できるのかどうか。現在、給食費に含まれている光熱水費のガス代でございますが、1食につき10円をこの機会をとらえ市で負担することとし、子どもたちに満足のいく給食を提供すべきではないでしょうか。市当局のお考えをお聞かせください。

最近、子どもたちから、「果物が出なくなった」「ジャムなどのお楽しみが少なくなった」との声が出ており、物価高騰のあおりを受けながらも、限られた食材費の中で涙ぐましい御努力により、栄養価が落ちないように工夫されている給食関係者の皆さんの思いも酌み、質問をさせていただきました。

おいしくて元気の出る給食は、飽食の時代に食の基本を取り戻す観点からも、心も体も健やかに育てる食育の必要性からも、大変重要な位置にあります。「給食はランチではない」と、本年5月に視察に参りました東大阪市給食センターの方がおっしゃっております。

した。給食は食の教育の発信源であるという重要な使命がございます。食材が思うように調えられなくなることで、その基盤が揺らいでは意味を成さなくなります。

どうか前向きな御検討、御見解をよろしく願いをいたします。

大きな項目の3点目、雇用促進住宅の事業廃止に伴う対応について質問をいたします。

市内には現在、田島、北山手、北山手第2、台道、牟礼の5カ所に雇用促進住宅がございます。平成19年3月に雇用促進住宅の事業廃止の御案内が各戸配布され、台道以外の4カ所の皆様には、本年3月、借家契約期間更新中止の措置、入居者の退去を求める通知が配布されております。段階を踏まれたとはいえ、短期間での対応は困難なのが現状、退去を迫られている方々の不安は大きく、現場では多くの混乱が生じております。そこで2点お尋ねをいたします。

1、現在退去を迫られている居住者に対して、市としてはどのように対応していかれるのでしょうか。居住者の中には高齢者や障害者の方もおられ、行き場がなくなる不安を抱えておられます。相談窓口の設置、情報提供の充実などが必要ではないでしょうか。

2点目ですが、譲渡の意向もありということを機構側は申しておられますが、買い取りに関するの考えをお聞かせください。

住む場所がなくなるという不安は、本当に大きいものがあると思います。せっかく慣れ親しんだ土地を離れる不安。培ったコミュニティが壊れることの不安。経済的な負担も大きい。特に高齢者や障害者の方は、早急な対応を迫られても動こうにも動けない。この方たちの側に立たれてのきめ細やかな対応を、どうかよろしく願いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、雇用促進住宅の事業廃止に伴う対応についての御質問にお答えいたします。

現在、独立行政法人雇用・能力開発機構では、本市において、田島、牟礼、北山手、北山手第2、及び台道の5カ所に雇用促進住宅13棟を所有され、744人が入居されておられます。

しかしながら、平成13年12月の閣議決定において、雇用促進住宅については、「必要に応じて民間事業者などの知見・ノウハウを活用しながら、現に入居者がいることを踏まえた上で、できるだけ早期に譲渡・廃止すべきである」とされ、その後、雇用・能力開発機構は住宅の売却を着実に推進し、遅くとも平成33年度までに、すべての処理を完了すると決定されているとのことでございます。

さらに、平成19年12月24日の閣議決定では、独立行政法人整理合理化計画において、平成23年度までに全住宅の2分の1程度に前倒しして、廃止決定するとともに、売却を加速するための具体的方策を速やかに講ずることとされております。

これを受けて、雇用・能力開発機構では、本市における雇用促進住宅のうち、台道を除く残り4カ所すべての住宅9棟、戸数360戸について、譲渡・廃止する方針が決定され、これらの住宅について、本年4月に新規入居を停止し、現入居者に対しては新たに借家契約の更新を行わない旨を各戸に通知されたとのことでございます。

これにより、既に入居者や自治会などからの相談が本市に寄せられておりまして、皆様には大変お困りのことと推察いたしております。今後、さらに相談件数が増え、その内容も深刻になることも十分考えられますことから、市といたしましては、入居者の皆様の不安解消に全庁的に対応するため、庁内での情報の共有・一元化を図ることとし、総合相談窓口を「市政なんでも相談課」としておりますので、まずはそちらのほうに御相談いただきたいと存じます。

また、個別の相談事項のうち、各小・中学校の校区等に関することは学校教育課、住居に関することは建築課、自治会に関することは市民活動推進課となりますが、特に住居のことについては大変切実な問題であると認識しておりますので、現在、その対応について真剣に協議しているところでございます。

次に、入居者の皆様への情報提供につきましては、今後、雇用・能力開発機構が状況説明や立ち退き等に関する説明会などを開催されるとお聞きしておりますので、市といたしましても必要に応じて、市広報紙、市ホームページ等で情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、雇用促進住宅の買い取りに関しての考え方についてでございますが、平成17年7月には、雇用促進住宅の購入のお願いについてということで、購入の意思の有無についての意向調査がございましたが、当時の回答といたしましては、勤労者の住宅確保は必要としながらも、管理上の問題もあり、購入の予定はない旨回答しております。

管理上の一つの問題点といたしましては、雇用促進住宅は、公営住宅の補完的機能を有しておりますが、公営住宅とは設置目的等が違ふことから、市営住宅の管理条例との一本化ができないこと、また、現在、住宅施策はストック総合活用計画に基づき、実施しておりますので、この活用計画との整合性の問題も生じてまいります。

いずれにいたしましても、現在、入居されている方々の不安を解消しなければならないことは、十分認識しておりますので、今後、諸課題を整理していく中で購入の有無も含め、必要に応じて雇用・能力開発機構や関係部署と協議し、検討してまいりたいと考えており

ます。

残余の御質問につきましては、教育長、教育次長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 具体的な御答弁ありがとうございました。現在744人の方が入居していらっしゃるということで、台道の方もすぐにではないとはいえ、いずれは出ていかななくてはいけないという不安を実際に持っていらっしゃる、そういった方々にたくさんお話を聞かせていただきました。

総合相談窓口は市政なんでも相談課に設置していただいております、また住居に関しては建築課、また、転校に関しては学校教育課と、全庁を挙げてお取り組みをしてくださるということで、また、真剣に協議しているところだという御答弁もいただきましたので安心をいたしました、実際に契約更新中止ということで、すぐにでも出ていかななくてはならない、また年内には出ていかななくてはならないと心配をしていらっしゃる方がいらっしゃいます。

特に高齢や障害があるという困難な事情を抱え、転居先が決まらない方の退去に関しては、本当に御不安が大きいようでございます。その方たちに対して、例えば明け渡しを一定期間猶予するなど、配慮の措置を雇用・能力開発機構に、市として要望していただくということができないものかと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 勝正君） 今、入居をしておられる方ですぐにでも、また、年内にでも出ていかなきゃならないという状況の方もいらっしゃる中で、明け渡しの一定期間の猶予等について、雇用・能力開発機構ですか、そちらのほうへの要望をしていただけないかということで、私どもとしても、先ほど市長の答弁にございましたように、諸課題を整理していく中で必要に応じてという回答もいたしておりますが、そちらのほうについても、要望もしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） お一人でも不安を抱えていらっしゃる方が少なくなるよう、積極的な要望を、ぜひともお願いをしたいと思います。

それから、市営住宅への優先入居という方法はできないものかということも考えておりますが、また入居基準についても柔軟な対応をとれないものかと思っておりますが、その点、あわせてお考えをお聞かせください。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは市営住宅への優先入居、また、市営住宅が持っております基準についての御質問でございますが、現在、市営住宅への優先入居ということにつきましては考えておりません。また、収入基準につきましても、公営住宅法に定めがある、市営住宅への入居につきましては、その基準を変更するというような考え方は、今、持っておりません。

そういうことで市営住宅への入居ということになりますと、一般的な募集に則して要望していただくということで、現在、対応したいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 市営住宅に入居したいと願われている市民の方は、大変多いということも私は十分承知しております。5回も6回も、7回も8回も応募したけれども、なかなか入れないといった方もいらっしゃることは十分承知しておりますが、この雇用・能力開発機構からの要望に対して、入居者の方が即刻出ていかななくてはならないということは、本当に大変なことだと思います。即刻退去と言われても、即刻退去できないというのが現状であろうかと思えます。

市のほうにおかれましても、真剣に協議をしていただくということではございますが、この市営住宅への入居に関しても、ある一定の柔軟な考えをお持ちいただければということをお願いしておきます。

それと買い取りの件は、市長さんのほうから、買い取りの有無に関して協議をしていくというような御回答をいただきました。すべてを取り壊してほかのことに使用していくということもどうなのかとも思いますし、公営住宅を待ち望んでいらっしゃる方が本当に多いわけですので、有効的な活用をしっかりと頭に入れていただいて、前向きに検討していただきたいと思っております。

それでは、入居者の皆様の不安解消に、ぜひとも前向きな御努力をしていただきたいことを願いまして、この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、児童・生徒の不登校対策について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

教育長（岡田 利雄君） 私からは児童・生徒の不登校対策についての6つの御質問にお答えします。

まず、不登校児童生徒のここ数年の実態と、不登校の理由についてお答えします。

文部科学省が実施しております、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づきますと、ここ数年の防府市の小学校における不登校児童の実態は、平成

15年度26名、平成16年度29名、平成17年度16名、平成18年度20名、そして平成19年度36名であります。

また、中学校におきます不登校生徒の実態は、平成15年度100名、平成16年度79名、平成17年度92名、平成18年度110名、そして平成19年度98名であります。ここ数年の傾向は、小学校では不登校児童は減少傾向でありましたが、平成19年度は増加に転じております。また、中学校では不登校生徒は増加傾向であったものが、平成19年度は減少しております。

続いて不登校となった理由としては、いじめを除く友人関係をめぐる問題、学業の不振、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、その他本人にかかわる問題等が挙げられます。平成19年度の調査結果では、その他本人にかかわる問題である、無気力による怠惰、極度の不安や緊張、母子分離不安等が一番多く、続いて2番目に学業の不振、そして3番目にその他の区分に入りますが、家庭の生活環境や保護者の養育態度等、そして4番目にいじめを除く友人関係をめぐる問題となっております。

第2に、市内小・中学校のスクールカウンセラー配置状況につきましては、今年度は11名のスクールカウンセラーが、小学校4校、中学校11校の、計15校に配置されております。平成19年度の実相談件数は1,009件であり、延べ相談件数にすると2,760件という報告を受けております。

スクールカウンセラーの活用につきましては、児童・生徒との相談が中心ですが、スクールカウンセラーが対象児童・生徒と学校、家庭、関係諸機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担うことで、問題解決に大きく貢献した事例もありました。

さらに、スクールカウンセラーを配置していない小学校については、進学先の中学校のスクールカウンセラーに必要な応じて相談できるようになっており、小学校と中学校の滑らかな連携に役立っております。

防府市教育委員会といたしましては、対応すべき事例に対して、スクールカウンセラーの数が不足していることから、市内の小・中学校のスクールカウンセラーの増員を、今後も県教育委員会に要望してまいりたいと考えております。

第3に、学校へは登校するが自分の教室に入室することが難しく、保健室や相談室、学習室等で継続的、または断続的に学習している児童・生徒の実態についてお答えします。

平成19年度に保健室等へ登校した児童数は11名で、同じく生徒数は16名であります。こうした児童・生徒に対する学習支援につきましては、本人と保護者の意向を確認しながら、小学校では担任やそれ以外の教員、あるいは生徒指導支援加配教員または管理職等が行っております。中学校ではそれに加え、教科担任が課題を指示し、補習を行う場

合もあります。

いずれにいたしましても、このような学習支援を継続しながら、対象児童・生徒が自分の教室に戻ることを最終目標として、児童・生徒の心の居場所を確保するよう努めております。

第4に、小学校卒業から中学校入学へスムーズに移行するための、小・中学校の連携についてお答えします。

中学校1年生に進学した後、学習や生活の変化になじめずに不登校になる生徒を出さないために、次のような取り組みを各小・中学校間で実施しております。

1つには、小・中学校の教員が互いの授業を参観したり、中学校の教員が小学校に出向いて出前授業を実施したりする小・中学校間の交流活動です。これには授業だけでなく、部活動を見学したり、合同でボランティア活動を実施したりするといったことも含まれております。

2つには、小・中学校間の情報交換です。学期ごとに教育相談担当者や生徒指導主任、またはスクールカウンセラーを交えて情報の共有化に努めております。小学校卒業時には養護教諭も参加し、健康面も含めた配慮事項について、小学校での様子を中学校へ伝えております。

最後に、中学校に入学した1年生を対象としたアンケートの活用といった取り組みもあります。このアンケートは、中学校に入学して戸惑ったことや不安に思ったことを記入するもので、その結果のまとめを6年生に提示し、中学校生活への見通しを持たせることで6年生の児童が不安を取り除くとともに、中学校生活のヒントを先輩から得ることで、中学校生活への適応力を高めようとするものであります。

第5に、不登校生徒に対する進路指導面での配慮事項についてお答えします。さまざまな要因によって不登校となり、中学校生活を過ごした生徒にとって、中学校卒業は大きな転換期であるとともに、新しい生活をスタートさせるチャンスでもあります。

そこで、中学校の進路指導は、将来に対する夢や希望を持たせることを第一に考え、本人及び保護者の意向を最大限尊重しながら、慎重に進路先を決定してまいります。選択肢を広げる意味からも、進学のみならず就職も視野に入れ、進路指導主任を窓口として、高等学校等の情報のほか、ハローワーク等の求人情報の提示も必要に応じて行っております。

また、オアシス教室に通っている中学校3年生への進路指導につきましては、専任指導員2名と大学院生4名が学習支援を継続するとともに、在籍する学校と連絡をとりながら、進路相談や学業相談を積み重ねております。

最後に、訪問型支援の実態についてお答えします。

いじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の諸問題に対して、学校や家庭への訪問支援を行い、問題の未然防止や早期対応のための支援・対策を行うことを目的として、防府市生活・安心相談員を昨年度から配置しております。

昨年度は、いじめ相談電話への対応をはじめ、学校生活、家庭生活での悩み相談、不登校児童生徒や、その保護者からの相談に対応しました。さらに不登校児童生徒の家庭を訪問し、保護者の願いや思いを聞き取り、学校に伝えることで、家庭と学校を結ぶコーディネーターの役割も果たしております。

しかし、これらの支援は生活面での支援が中心であり、学習面での支援は十分とは言えません。そこで、不登校児童生徒へのきめ細かな対応の一つとして、家庭等を訪問し、学習指導や進路相談を行う訪問支援員を派遣することがますます重要となります。学習指導に重点をおいた訪問支援員の派遣につきましては、教員免許を有する支援員の雇用が必要なことから、防府市教育委員会といたしましては、今後とも検討してまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 細やかな説明、まことにありがとうございました。不登校の実態について、数を挙げて御紹介を受けましたけれども、平成17年度までは減少してきておりましたが、ここに来て前年度が134名ということで増加してあるようでございます。この増加している原因というか、そういったことは、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 壇上からも申しましたように、不登校になる原因というのは種々さまざまございまして、こういう傾向であるからこうであるとなかなか言いづらいものがありますが、時代の変化の中でやはり学習意欲を失ってきたということが、いろんな要因から生まれてきているわけございまして、その要因を解明することが一番大きな課題であるし、また、それを踏まえて個々の子どもに当たるということが肝要であろうと思っています。

先ほど申しましたように、子ども、あるいは生徒自身の問題が非常に多いわけですが、家庭環境とか、あるいは教職員の問題、あるいは彼らを取り巻く子どもたちの世界の問題等々がありますので、やはり教育をしていく者にとりましては、一人ひとりに合ったきめ細かな教育活動を、あるいは指導を徹底していくこと。また、家庭の方々もこの一人ひとりの将来をしっかりと見定めながら、夢と希望を持って頑張っていくという、そ

ういう人生を送れるような支援をしていくことが肝要であろうと思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 19年度134名ということで、134人の子どもが悩んでいると同時に、その子どもたちのことを心配しておられる御家族の方も悩んで、たくさんの方が悩んでいらっしゃるのではないかと思います。今、教育長がおっしゃってくださったように134通りの対応が必要かと思しますので、さらに不登校ゼロを目指して、きめ細かな対応を、よろしくお願いをしたいと思えます。

学校カウンセラーについてでございますが、中学校は11校すべてということと、小学校は現在4校ということをお聞きいたしました。2年前の一般質問で、私は学校カウンセラーの増員を県に要望してほしいので訴えさせていただきましたが、拡充をされたことは大変喜んでおります。

学校カウンセラーの役割は、先ほど御紹介をしていただきましたが、子どもたちや保護者、先生方との間に入られ、カウンセリングはもちろんですけれども、コーディネーターの重要な役割を持っていらっしゃいます。ある保護者の方は子どもさんの不登校で思い悩んでいることを、担任の先生には直接お話しにくかったけれども、学校カウンセラーの先生にはすべてお話をすることができて、ワンクッションになっていただいて、適切な対応、アドバイスを受けて救われたとおっしゃってございました。

小学校のほうはまだ4校ということで、これからの設置を要望していくというお考えを御披露していただきましたが、県のほうにしっかり小学校においても全校配置を要望したいと思えます。

小学校の不登校の子ども数というのは、数字的には少ないかもしれませんが、細やかな対応をしておけば、中学校に入って継続するということがない可能性もあるわけです。また、発達障害のお子さんも増えてきております。お子さんがじかにカウンセリングを受けるといことは少ないかもしれませんが、そのことで悩んでいらっしゃる保護者への対応、どういうふうに接したらいいか、どういうふうに対応したらいいかということをお聞きする場にもなるかと思えますので、しっかりと小学校への設置を要望したいと思えます。

それから、保健室登校についてでございますけれども、市内には16名のお子さんがいらっしゃるということをお聞きいたしました。ここで質問をいたしますが、保健室で自習する子どもたちに対して、養護教諭の先生の役割はどのようになっているか、お聞かせください。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 養護教諭の職務内容といたしまして、やはりメンタルな面でのかわりあいが強いかと思いますけれども、一般の教員とは違って、直に授業を受けることによって評価されるという関係がないものですから、本当に心を割っているんな悩みを打ち明け、またはそれをしっかりと聞いてもらうことによって、一人ひとりの該当の子どもが自信を持つということが挙げられます。もちろん、養護教諭さんも学校の職員ですから、他の教員と同じようにチャンスがあれば授業、学習の場面に立ち会っていただくということをしている、そういう学校もございます。

いずれにしても、やはり主な役割はメンタルの面で、特に子どもとのかわりを大事にしていわれているのが一般の傾向じゃないかなと思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） よくわかりました。また、ちょっと違う面から御質問させていただきますけれども、登校時、お友達と顔を合わせることが苦痛だけれども、学校には通いたい、だから3分遅れて校舎に入るというお子さんもいらっしゃるようでございます。そうすると毎回遅刻扱いになります。意図的といえは意図的なのですが、その意図にはどうにかして頑張ろうというけなげな思いが、そのお子さんにはあるわけです。結局、卒業時には遅刻百回とか何十回とかついてしまうわけで、進学にも影響してきます。

このお話を聞いて、何かつらいなと思いました。ルールはルールですけれども、この件に関して何とかならないものかなということを考えております。この点についてはいかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 議員御指摘のとおり、子どもによっては教室まで入りたいんだけど、そこまで行けない。学校に到着するだけでも大変なエネルギーを使ってくるわけですから、彼らがまず、保健室に入れるということが、いい状態につながっていく第一歩だと思うのですが、そこでやはり養護教諭さんが、どういうふうなかかわり合いを持たれるかによって、子どもたちがまず学校の第1段階で、心の居場所が確保できるかどうかにつながってこようかと思っています。

今、質問の後半がちょっと忘れたのですが、どういう内容だったですか。すみません。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 遅刻扱いについてということですが。

教育長（岡田 利雄君） 遅刻あるいは早退もあるわけですが、まずは学校に来ることですから、登校ということについては、それは出席扱いになりますので、その心配はないんじゃないかなと思っています。もちろん定刻に学校に来て、そして本来の活動を

してくれると一番いいんですが、遅れてでも、やはり学校に足を運ぶ、あるいは第一歩を踏み入れるということを大事にしながら、登校扱いにするというのが一般的じゃないかなと私は思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 教室には入れないけれども保健室には入れる。また、担任の先生やお友達とはうまく話せないけれども、養護の先生やカウンセリングの先生とは話せる。教育長も御紹介をしていただきましたけれども、心のよりどころをつくってあげることが何より大切だと思います。今の遅刻扱いについてもそうですけれども、どうにかして学校に通おう、どうにかして教室に入れるように頑張ってみようと、けなげに頑張っている子どもに寄り添っていただいて、柔軟な対応をお願いをしたいと思います。

本当に家を1歩出ることさえ勇気がいって、それでもって学校に通って、重い足を引かずって学校に入る。そのやっとの思いの先に、あれこれ窮屈な思いをしたりとか、心ない言葉をかけられたりとか、そういったことで傷ついて、また家に閉じこもる。こういったことが繰り返されないように、御配慮をよろしくをお願いをします。

確かに学校は集団生活でございますので、ルールはたくさんありますし、それを学ぶことが教育の一環だということは私も周知をしております。しかしながら、心に病を持ったお子さんには時間がかかることもあります。かつて身体に障害を持ち、車いすのお子さんが大道小学校に入学されたときから、中学校を卒業されるまで、学校を挙げてそのお子さんをサポートされ、大変感動したことがございます。

心の病気も一緒ではないでしょうか。できないことを責めるのではなく、できたことをしっかり認めてあげながら、たまにはしっかり褒めてあげながら、他のお子さんと同じように、少しでも楽しい思い出をつくってあげていただきたい、そして、中学校を卒業させていただきたい、そのようなことを思っております。柔軟な対応をよろしくをお願いをいたします。

それから小・中の連携については、本当に細やかなお取り組みがされていることに、心から感謝を申し上げます。小・中の壁というのがありました。確かに中学校に入って恐怖心を抱く子どもさん、また、いろいろな環境の中で心を閉ざしてしまうお子さんが実際にいらっしゃいました。そんな中で、たくさんの取り組みをしていただいたことは本当にありがたいことだと思います。今後とも、よろしくをお願いをいたします。

それから、中学校卒業時の進路指導についてでございますけれども、高校進学に関しては、私立であったり、定時制であったり、通信制であったり、そのような進学の方法もございませうけど、細やかな対応をしてくださっているということをお聞きいたしま

した。また、就職への指導もしてくださっているということをお聞きいたしました。

先ほど、教育長の言葉にも大きな転換期であるというお言葉、また、チャンスであるというお言葉をいただきました。夢や希望を持たせることを第一にというお言葉もいただいて、その子どもたちが本当にこれからの将来に対して、活路を見出していけるような、一人ひとりに対しての細やかな配慮をしていただきたいということをお願ひしたいと思います。

先日、ある高校へ行きまして、教育相談の先生と懇談する機会がございました。将来ある生徒たちのために、渾身の対応をしていらっしゃいました。その先生が「中・高の連携は大変重要である」ということをおっしゃっておったわけでございます。送り出してしまえば、それでおしまいということではなく、あらゆるコースがあるとは思いますが、中学校卒業後にも思いを寄せていただき、しっかりと柔軟な対応、きめ細やかな対応を何度も申し上げますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

1点だけちょっとお聞きいたしますけれども、平成19年度卒業した子どもたちが、どのような進路をとられたかということは、把握していただいていると思うんですが、御披露していただけますでしょうか。

議長（行重 延昭君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 不登校生徒ということで結構でしょうか。

この平成20年の3月に卒業しました不登校生徒の進路についてですけれども、進学した生徒が36%、それから就職した生徒が18%、それから家居が46%となっております。なお、進学先につきましては、全日制、定時制、あるいは通信教育を含めまして、公立学校への進学が42%、それから全日制、通信制の私立高校への進学が50%、それから最後に、専門学校への進学が8%でございます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 前回2年前に同じような質問をさせていただきました数字を、私、今持っておりますが、前は高校進学が50%、就職が20%、家居が30%でございました。今の御紹介の数字から見ると、36、18、46ということで、家にいるお子さんが本当に増えている。また、進学・就職をするお子さんが減っているという顕著な結果が出ていると思います。

本当にいろいろな心の病と闘いながら、御家族も御本人も頑張っている。そういったことから考えると、小・中の中の学校カウンセラーの先生を中心とした、また学校の教職員の先生方との連携の中で、しっかり心を育ててあげていただきたい、ひきこも

りが20代、30代になっても続くということがないように、その子の人生が本当に花開くものであるように、第一歩となるように御配慮していただきたいと思います。

訪問型の支援については、生活・安心相談員の設置により、学校と家庭のコーディネーターの役をしてくださっているということで、引き続ききめ細やかな配慮をよろしく願いをしたいと思います。

先日、あるお父さんが不登校の子どもを持つ悩みを、せつせつと訴えてくださいました。毎日毎日必死に闘っているということでございました。泣き叫び暴れる子どもと一緒に何度も死のうと思ったことがあるということも教えてくださいました。学校にすべて投げ出し、ゆだねておられるのではないと思います。どう対処していいのかわからなくて、もがき苦しんでおられるわけです。

私も一母親として、不登校の子どもを持った経験がございます。ですから、痛いほどそのお父さんの気持ちがわかります。どうか教育のプロでいらっしゃる教育委員会の皆様、また先生方に、不登校で悩んでおられる134人の御家庭に、しっかり、また心を寄せていただき力になってさしあげてほしいことを願ひまして、この項は終わります。

議長（行重 延昭君） 次は給食費について。教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 今後の給食費についての御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、学校給食は児童・生徒の健康の増進、望ましい食習慣の形成、社会性の育成、食品の生産・流通・消費にかかわる人々への感謝の気持ちの醸成等、大切な役割があります。このため実施に当たっては食事摂取基準や標準食品構成に基づき、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供できるよう、献立作成や食材の選定等に創意工夫を凝らしているところです。

御質問の給食費につきましては、現在、小学校では平成12年度から245円、中学校では平成16年度から275円を保護者の方に負担していただいております。この給食費のうち10円は光熱水費のうちのガス代として、残りはすべて食材の購入費としておりますが、議員御指摘のとおり、業務用小麦粉等をはじめとする食材価格の全般が上昇し、学校給食の運営を圧迫しております。

このため学校栄養職員等の献立担当者は、献立作成に当たり、限られた給食費の中で、カロリー等の食事摂取基準を確保し、さらに食品ごとに定められた摂取基準量に基づいた、安心して栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、食材の選定や調理方法に工夫をする等、大変苦慮している状況でございます。

また、食材価格の値上がりが学校給食にどのように影響しているか、その状況を把握するために、昨年4月の献立を、今年4月に実施したと仮定した場合の食材費について比

較しましたところ、1食当たりの食材費が、小学校給食の場合11円、中学校給食の場合13円増加しているという結果となり、このような状況がさらに続くようであれば、給食費の見直しについての検討もやむを得ない状況になってまいります。

したがいまして、引き続き献立等の創意工夫をするとともに、今後の食材価格の動向や影響度等をしっかり見極め、保護者に負担していただいているガス代を食材費に当てることも含め、おいしい給食を安定して提供できるよう、給食費について検討してまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 今、御説明をいただきまして、よくわかりました。小学校においては11円、中学校においては13円増加ということで、試算をされたということでございますので、ぜひとも前向きな御検討をしていただいて、光熱水費の中のガス代を、市負担によって少しでも充実した給食になるように、お取り計らいをお願いしたいと思います。

センターの場合ですと、たくさんの食材を購入することになりますので、そんな大きな影響はないかもしれませんが、小さな小学校においては、地元の商店やスーパーで材料を購入していらっしゃるということもございますので、本当に顕著な影響が出てくるのではないかと考えております。

子どもたちからは「バナナが2分の1が4分の1になった」とか、「プリンがゼリーになった」とか、子どもたちはそういった反応があったようでございますけれども、現場の方たちに聞いてみますと、もちろん、今、御紹介がありましたように安全な食材の選定は当然なんですけれども、牛肉を豚肉に変えて工夫をしたとか、生のフルーツをずっと続けることはできないのでそれをゼリーに変えたとか、生肉を冷凍肉にするなど、そういったさまざまな御努力をしてくださっているようでございます。あくまでも栄養価を落とさない範囲での、最大限の工夫だということは承知しております。

そういった意味でこのまま安価な食材を工夫して、調理することのみの対応をしていけば、安心安全な面でも無理がくるのではないかとということをご心配しております。そういったことに関して、もう1回、御見解をよろしく願いいたします。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 議員御指摘のとおり、学校の給食の献立を立てられている栄養士さん等にアンケートをいたしました。そのアンケートで、支払いに苦慮をしたことがあるとか、献立をつくる時に大変苦労していると。また、おっしゃいましたように、肉の部位とか種類を変える等、かなり限界に来ているというふうなお答えをいただいております。

ります。

したがいまして、教育委員会といたしましては、まず、今後の物価の動向をしっかりと捕まえて、まず引き上げをする必要があるかどうか、そして引き上げ幅についてはどの程度であるかというふうなことを、まずしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 2番、高砂議員。

2番（高砂 朋子君） 物価の動向を見てこの価格で維持できるかどうかという、値上げの必要の有無も考えるということでもございましたけれども、その前にまずガス代を市交付金にさせていただきたいということ、前向きに検討していただきたいと思います。

その上で物価の高騰を見て、食材の購入に無理がある、安価な食材を使っていくことで、安心安全の給食が保たれないということになってはいけないということであれば、しっかりと保護者の方にも説明をしていただいて、給食費の見直しということに踏み込んでいただきたいと思います。そういう段階を踏まえていただいての給食費のことに関しては、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

給食は何度も申し上げますけれども、子どもたちの食育に関する大事なこととなります。あくまでも発信源でなければならぬと、私は思っております。そういった意味からも子どもたちが本当においしい、楽しい、楽しみだというふうに言っていただける給食を目指して、今後とも前向きな御検討をしていただきたいと願ひまして、私の質問を終わります。以上でございます。

議長（行重 延昭君） 以上で、2番、高砂議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、18番、三原議員。

〔18番 三原 昭治君 登壇〕

18番（三原 昭治君） 新人クラブの三原昭治です。通告に従いまして、次の2点について質問いたします。誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

まず1点目は、市営住宅の共益費の取り扱いについて質問いたします。

御承知のとおり、公営住宅制度は国及び地方団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、

国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設けられたものです。

さて、防府市には現在、2,132戸の市営住宅があります。この市営住宅の共益費の取り扱いについてですが、私は、まず、平成17年3月議会で取り上げ、一般質問いたしました。その内容ですが、共益費については入居者の中の管理人が徴収していますが、しかし、家賃同様に共益費を支払わない入居者がおり、その分をきちんとまじめに支払っている入居者の方が頭割りして支払い、また、請求に対して強圧的な言動を受けるなど、つまり、「正直者がばかを見る」この不条理な実態が繰り返されていたことに対して、管理者として市に善処するよう求めました。

これに対し、市長は、「とんでもない考え違いをしている者を、断固許すわけにはいかない。当然、管理者責任として厳正に対応しなければならない責任がある」と答弁されました。この心強い答弁を、私は早速、この不条理な実態に頭を抱えられておられた正直者の入居者の方にお伝えしたところ、大変喜ばれました。

が、しかし、その後、この実態についての具体的な対応の形跡はなく、再度、9カ月後の12月定例議会で再質問いたしました。そのとき、積極性に欠けた対応に市長は、「対応の甘さを感じており、しっかりねじを巻いていきたい」と、前向きな答弁をされましたが、どのようにしっかりねじを巻かれたのかお尋ねいたします。

2点目は、身体障害者専用駐車場について質問いたします。

下肢に障害を持ち、車いす生活の身体障害者の友人夫婦がいます。彼らが健常者と同様に行動する重要な手段として、自動車があります。その自動車によって行動、移動するための前提となるのが、駐車場の確保です。山口県福祉のまちづくり条例によると、身体障害者専用駐車場の構造整備基準は、有効幅員350センチメートル以上とあります。

何度か、友人の運転する自動車に同乗したことがあります。後部席に積んだ車いすを、シートを倒して、座席まで引っ張り出して、路上に降ろし、そして乗り移ると、大変な作業で車いすに乗っております。当然、ドアをいっぱい開かないといけないことから、今、申しました350センチメートル以上の有効幅員が必要なわけです。

さて、防府市役所にも1号館玄関前、4号館玄関前に雨天等の利用に配慮した身体障害者専用の屋根付きの駐車場が設けてあります。また、他の公共施設にも専用駐車場が設置されておりますが、この専用駐車場に身体障害者でない人の不正駐車が目立っています。特に屋根がついているということで、雨天の日の不正駐車も多く見受けられております。

友人の話によると、専用駐車場への不正駐車で、市役所に来たら駐車できず、十数分待った末、ようやく駐車できた。そのとき、専用駐車場に駐車していたのは若い健常者だったそうです。また、あるときは、何十分も待っても一向にあかないため、ちょうど仕事の

途中だったこともあり、用事を終えずにそのまま帰ったこともあるとのことでした。ちなみに、車は大型のRV車であったとのことから、お察しがつくと思います。

さらに、自分だけではなく、他の何人もの障害者の友人が同様の目に遭ったことがあると、怒り心頭で語り、対応を求めています。

このように、身体障害者専用駐車場への不正駐車が続く状況にあり、これらに対する市の対応と対策が求められていますが、現状の対応と今後の対策についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） まず、市営住宅の共益費についての御質問にお答えいたします。

共益費の取り扱いにつきましては、平成17年3月議会、同年12月議会でも御質問をいただき、共益費の徴収実態を把握し、未納者への対応について市も協力するよう御指摘をいただいております。これを受けまして、平成18年度に、各団地の管理人から徴収状況をお聞きするとともに、未納者に対する支払い指導について市も協力させていただく旨の文書を、また、入居者には共用設備の維持管理費の負担を履行するよう文書で通知しております。

その結果、管理人から平成18年度には14件、19年度には9件の指導依頼がございました。内容といたしましては、未納月数が重なり高額となり、他の入居者に迷惑をかけているケースが多く、これらに対しては、電話や文書、あるいは個別に訪問して支払い指導を行うなど、未納者の減少に協力をしているところでございます。

今後も、新たな未納問題の発生抑止のため、定期的に管理人、また入居者へ文書による周知を徹底してまいりたいと考えております。

次に、身体障害者専用駐車場についての御質問にお答えいたします。

庁舎内の来客用駐車場には、車いす利用者の方、下肢障害者の方、歩行が困難な高齢者、あるいは妊産婦及び一時的にけがをされた方々にも安心して利用いただけるよう、身体障害者専用駐車場として1号館前に2台、4号館前に2台の計4台分設置しております。

この駐車場は、乗降時に必要となる広いスペースを確保し、車いすマークや色分けをして、また、雨天でも楽に乗降できるよう屋根を設け、健常者の方でも一目で身体障害者専用駐車場としてわかるように設置しておりますが、健常者、歩行に何ら不自由のない一般の方が駐車される事例が見られます。

こういった方々を見かけた折には、その場で適正な御利用をお願いし、あるいはまた、

注意をしているところでございますが、ステッカーをつけていない車で御利用される場合も多く、障害などをお持ちの方が、健常者の方が判断することは大変難しいのが現状でございます。

例えば、車いすマークのステッカーがついていれば障害者の方かと言えば、車いすマークは販売しておりまして、だれでもつけることができるわけでありまして。また、外見では判断が難しい、内部疾患による障害者の方々など、いろいろな方がおられ、そういったことから注意を促すことが大変難しいのも現実でございます。

議員御指摘のこの問題については、市役所来客用駐車場を御利用いただく方々のモラル、マナーに起因するものでございます。

市といたしましては、来庁者の皆様に身体障害者用駐車場の適正な使用について、御協力いただくようお願いしてきておりますが、今後も御理解いただくよう啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、身体障害者用駐車場の適正利用については、全国の自治体でその対応に苦慮し、頭を悩ませている問題で、なかなか根本的な解決は難しいようでもございます。

全国には自治体、あるいはスーパーなどの事業所で、いろいろな試み、システムを導入されておりますので、状況にあった効果的なシステム、対策があるのか、そういった手法も今後研究してみたいと思っております。御理解と御協力をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） 市営住宅の共益費については、定期的に今後も文書をもって発送していくという前向きな答弁がありましたので、ここで終わりたいとは思いますが、少しほど質問させていただきます。

今の答弁の中で少し欠けていた部分が、私はあると思いますが、なぜ私がこの質問をしたかということなのでありますが、部長さんおわかりでしょうか。私がなぜこの質問をしたか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 三原議員の御質問にお答えいたします。

17年、2回にわたり一般質問で共益費の取り扱いについて、今後、行政が大家としての責任を果たしていくにはどうすればいいのかということで、18年度に実態調査を行いました。その実態調査をもとに各管理人の方、また、すべての利用者の方に文書で毎年、この共益費の問題についてお願いをするということにいたしました。

しかし、18年度には実施いたしました。自治会の中でそれぞれ、市のほうとして

引き継ぎがなされるというような判断のもとに、19年度、20年度におきましては、その文書の配布を行っておりませんので、その辺のことを三原議員ほうから言われるのではないかというように思っております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） 確かに、今おっしゃるとおりです。

実は、今、部長が言われたとおりなんですけど、私が2回の質問をした後に、一向にその後も、市長はとにかく担当課に、きちんと対応しなさいということを言われていると、確かに言われたと思います。

しかし、笛吹けど踊らずで全くその対応の形跡が、その17年の12月の一般質問以降もありませんでした。そこで私は、当時の部長、部次長、課長、課長補佐、係長、もう1人……。たしか、5人が6人の方と一緒に話をしました。そこで、私は1つ提案いたしました。こういうトラブルを防ぐために、民間では家賃と共益費を、一緒にもう徴収していますよと、そういうシステムであれば、別にこういう問題は起きないのではないですかと、一度検討してみてくださいよという提案をいたしました。

その後、提案に対して、またお話があるということで、今言った方々が全員来られまして、またいろいろ説明を受けました。その説明の中で、一緒に一括徴収することによって、システム化を図らなければいけないと、それにかかる費用が2,000万円とか、3,000万円とか言われておりました。大変な費用がかかると、私にはそういうふうに言われました。

私もそんなにかかるものかなというのは、ちょっと疑問に感じたのですが、まあとりあえず、まずやっていただきたいということで私が提案しまして、じゃあ、これからもっと安価というか安くできる簡単な方法として、毎年、4月の年度初めに、今、市長が答弁されたように文書をもって管理人、入居者の方にきちんと配布をするという約束をしたから、私は約束をいたしました。

今、部長の答弁に18年度はやりましたけど、19年度、20年度はやっておりませんというのがありました。つまり、私はなぜ質問したかと、もうおわかりだと思いますが、約束が守られていないから私はそういうふうにしたわけです。

私は、今、11月16日に向けていろいろ駆けずり回っております。ある市営住宅で、うそをついたと言われました。私はこのことをちゃんと毎年、ちゃんとこういうふうにして、市は対応してくれますよと、市はちゃんとやると約束してくれましたよということを書いておりました。私は、うそつき呼ばわりされました。で、この質問をしようと思った

わけでございますけど。

その引き継ぎがされると思うと言われたのですが、これは思うのは、勝手に思われても構いませんけど、やっぱり事実的にちゃんと引き継ぎがされているかされていないかということは、思うではなくて、されているという確認があれば、そういう文書ということも、配布しないということも考えられないこともないのですが。

一応、約束をしたことなんですよ、きちんと。それはたしか、協議の議事録と申しますか、そういうものにちゃんと残っていると思うのですが、そういう引き継ぎはされましたか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今、三原議員の引き継ぎの御質問でございますが、この件につきまして、正式に文書で引き継ぎと、私自身の引き継ぎはありませんでした。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） やはり、私は、一番言いたいことは、約束は守るためにあるということをお願いしたいわけなんですよ。

少し聞き取り調査の中でこういう話が、今、話が出てきていなかったのですが、最初、何件ですか、18年度には14件の申し出があったと、それで19年度には9件であったと、改善が少しずつ見られてきているということをおっしゃいましたが、よく考えてみてください。18年度はそういう文書が来たから、市が対応しますよという文書を受け取った管理人も、もしくは入居者の方がこういう方がいらっしゃるんですけど、困っていますという連絡があったから、14件あったわけです。19年度は、ひょっとすると管理人の方は変わっているかもしれない。入居者の人も変わっているかもしれない。ひょっとするともっと多いかもしれない、いや、少ないかもしれませんが、決してもう、僕は改善があったとは思えません。こういうのは、根から根絶しないといけないと思います。

せっかく、こういうのをきちんと、文書でやると約束したんですから、きちんとやって、これを続けていけば必ず抑止効果と申しますか、そういう注意を喚起するといいますか、必ず効果があると思います。ぜひ、約束は守っていただくということを、ちょっとここできちんとですね、先ほどの答弁の中で文書を定期的に送付、配布していくという答弁でありましたが、きちんと毎年4月、年度初めに送付するという約束をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長

土木都市建設部長（阿部 裕明君） ただいま、三原議員の御質問でございます。確かに当時、管理人に文書を送りまして、その後、管理人の方がいろいろ1年ごとにかわられ

るところもありますし、また、ずっと続けられる方もあります。そういうような中で、毎年文書を年度初めに送るということにつきましては、徹底してやりたいというように考えておりますので、御理解よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） わかりました。それでは、約束は守るためにあるということで、よろしく願いいたします。この項を終わります。

引き続き、身体障害者専用駐車場の件についてお尋ねいたします。

先ほど答弁の中で、来庁者にいろいろそういうお願いをしていると言われましたが、どのようなお願いをされているのか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 一般的なお願いと思いますが、一時期看板もつけておりましたが、今、ちょっと聞きますと、今はちょっと破損してないということでもありますから、早速、その辺はつくりかえるなり何なり、対応したいというふうに思っております。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） たしか以前、同僚議員がカラー舗装できちんと区分したらいかがでしょうかという質問があったと思うのですが、それは舗装されておりますよね、されていますよね。

そこで、やはりせっかくそういう提案があって、即座に対応されたら、これは大変いいことだと思います。それに対応されたら、その検証してみる。色を変えたことによってどうなったのかなとか、そういう検証とかいうのはされておりますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 検証という形ではしたことはないと思います。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） 僕は、最も行政の悪いところだと思うのですが、何かを講じたらその後はそのままというケースが多いわけです。だから、ぜひ、やはりそういう新しい方策を講じてみたら、その方策はどうだったかという検証をしてみるべきです。検証してみてそれがよければ、それで、いろいろそれをまた普及すればいいことで、悪ければまた考えればいいことではないかと思っておりますので、ぜひ、そういう部分も、やはりやったらやりっ放しと、言葉は悪いかもしれませんが、そういうやり方ではなくて、きちんとやはり検証していただきたいと思っております。

それで、答弁の中に全国の各自治体も、今、不正駐車に大変苦慮していると、何かそういったいい方策、またシステムはないかということで、もしそういうものがあればいろいろ

る検討してみたいという、今、市長さんの答弁でありましたので、ひとつ私のほうから提案させていただきたいと思います。

身障者専用駐車場の不正駐車に対して、声や音声をもって防止するシステムは今あります。それは名前を言っていいのですか、通称「アイボックス」という名前のシステムなのですが、このシステムはその専用駐車場に車が入ると、するとセンサーが稼働して黄色いランプが点滅、回転いたします。それから、「ここは体の不自由な方の専用駐車場です。健常者の方は一般駐車場を御利用ください」等、いろんなメッセージがあるのですが、音声メッセージが流れます。注意を促すようなシステムになっているわけです。

現在、今、県内では山口県庁、県庁に今2台設置してありますけど、ごらんになったことはございますか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 正直申し上げまして、見たことはございません。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） 私は定期的に県のほうによく行っておりますので、最初からよく知っているのですが、これは平成16年4月に設置されました。供用開始されております。

再度、この間、担当課のほうに行きまして、そのシステムの効果はどうでしょうと。私が見る限り、止まっている車は見たことがないのですが、まあ100%ですと言われました、その効果はですね。で、これは高いんでしょうねという話から、いろいろ話を聞いたところ、大体40万円くらいで設置ができますと。これ、買い取りですと、リースではなくて40万円くらいで設置ができますと。で、どのくらいの経費がかかりますかとお尋ねしたのですが、その経費は電気代のみで年間約2,000円ですと。リースではありませんので、メンテの部分はどうなんだろうとお尋ねしましたら、県のほうでは、今、4年目になるけど、1回も故障したことがないと、そう簡単に故障するような複雑な機械ではないということでありました。大変いい機械があるんだと、私は思いました。

ぜひ、この今言いました「アイボックス」というやつですので、一度、研究・検討していただきたいと思いますが、先ほどの答弁でいいシステムがあるなら今後検討してみたいということだったものですから、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 大変ありがたい御提言をいただきました。

これをつけることによって、少しでもそういった不正駐車といたしますか、言い方はち

よっとあれかもわかりませんが、それが減るのであれば、また障害者の方にとっても大変いいことにつながるというふうに考えられますので、新年度に向けて、一遍にできるかできないかわかりませんが、ちょっと研究をしてみたいというふうに思います。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） どうも前向きな答弁、ありがとうございます。

それについてなんですけど、せっかく、まあこれは次の段階になると思うのですが、よく障害者の方が、障害者専用駐車場といったら公共施設だけという考え方の方が多いのですよ。いわゆる社会参加という意味では、例えば日常生活の上において、利用頻度の高いスーパーとかそういう所にも行ってみましたが、一応、山口県のさっきの条例の中で決められておりますので、ささやかながら駐車場ができております。

だから、例えば市が、まずこれを導入してみれば、今度は市のほうから民間のそういう施設に導入してはどうでしょうかと、指導と申しますか、要請と申しますかね、そういうこともやってみるとか。さらに前に進めると、次の段階として補助金制度を設けましょうと、ぜひつけてくださいという部分も、ぜひ一緒にあわせて検討していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それと、防府市の第三次総合計画後期基本計画の障害者福祉の基本方針に、「障害のある人が家族と地域の中で障害のない人と同じように生きるという視点に立ち、さまざまな課題への対応を図り、障害者が安心して、生きがいをもって暮らせる地域社会の実現に向けた環境づくりに努めます」とあります。この基本計画が言葉の羅列にならないように、ぜひ実行に移していただきたいと思います。

それと、先ほどから申しました障害者の友人の夫婦ですが、こんなことを言っておりました。僕に言ったのは、ただ悔しい思いを僕に言っただけであって、どうしてくれ、こうしてくれと言ったわけではありません。ただ、じかに話を聞いて、僕には正直言ってよくわからない部分もありました。私は、車いすではないし、障害も今持っておりません。だからわからない部分がありますが、彼らは私と話す中で、自分たちは障害者だからといって決して行政に甘えてはいけないし、甘えるつもりはないということもつけ加えました。

しかし、私はこの言葉を聞きまして、この専用駐車場の問題は決して甘えているのではないと思いました。さっき述べましたが、障害のない人と同じように生きようとしているだけであって、言葉は適切ではないかもしれませんが、ハンディをサポート、カバーしてあげ、障害のない人と同じように生きるために環境づくりをするのは行政の役目であり、後期基本計画の実践ではないかと私は思いました。

今から検討されるそうですが、もう一つ、障害者たちが抱えている問題について、今解

決策を、一つこういうのがありますよと言いましたが、昨日、市長さんが行政改革で約40億円の効果額が出ているということを言われていました。これはまたすばらしいことだと私は思っております。先ほど、1台40万円程度と私申しました。この行政改革の効果額から比べたら、1万分の1です。1万分の1に当たります。

それに加えて、これ最後になりますが、先ほどから福祉都市宣言というのが出ておりましたが、これは昭和58年に防府市は福祉都市宣言をしてことし25周年になったと。なお、この宣言の中で強く訴えているものは何かと申しますと、「心のかようきめ細かい福祉」と書いてあります。先ほど部長は、新年度に向けて検討してみたいということでありましたが、再度、最後に市長さんの見解をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 昭和58年3月に、私も市議会に議席をいただいていたときに、福祉都市宣言をしたことは鮮やかに覚えているわけでございます。その年に実は、1号館の車いすで入ってくる自動ドアが昭和58年度の予算でついたことも、鮮やかに私の記憶の中にございます。

折々に、障害者の方々に優しい市役所づくりを進めていく中で、この9月からはエレベーターがついております4号館の3階を整理いたしまして大きな会議室 旧議場、すなわち1号館の南北会議室と言っておりますが、その1号館の南北会議室よりも大きな収容人数のとれるスペースを確保いたしました。仕切りを入れて、2回に分けて使うこともできるような形にもなっております。

ことほどさようにいろいろな面で、いろんな所に配慮はその都度いたしてきておるところではありますが、ただいまの車いすの専用駐車場、あるいは障害者の方々の専用駐車場に警報ランプをという御指摘は、今しっかり私も聞かさせていただいておりますので、ぜひとも実現に向けて、早速とりかかっていたい、このように思っておりますし、今年度できることなのかどうかのかわかりませんが、遅くとも来年度予算の中には、1カ所はそのようなものをつけて、それが効果が現実にどの程度上がっていくのかということもよく観察をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 18番、三原議員。

18番（三原 昭治君） 大変前向きな御答弁、ありがとうございました。

障害者に優しい市役所づくりということではありますが、市役所のみならず、議会ももちろん、障害者に対して優しくあるべきだと私は思っております。

今後、さらに優しい市役所になるように頑張っていたきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。

議長（行重 延昭君） 以上で、18番、三原議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は13番、大村議員。

〔13番 大村 崇治君 登壇〕

13番（大村 崇治君） 恐らく私にとりまして、最後の質問になるかと思えます。よろしく願いいたします。通告に従いまして、質問いたします。

クリーンセンターの整備、運営についてであります。

PFI方式により行う整備、運営事業に係る民間事業者を公募型プロポーザル方式により選定するスケジュールも、最終公募の段階を迎えており、新設される施設計画の概要が示されました。それによると、リサイクル施設処理能力は1日28トン、可燃ごみ処理施設の処理能力、1日180トン、年間280日5万400トンを基準とし、想定事業費266億円・20年間、平成22年着手、平成25年完成、供用開始の予定となっております。

主なものとして、1日の可燃ごみ180トンについては、機械選別し、メタン発酵対象ごみ、厨芥類、紙類、草木類等、おおむね70トンと、メタン発酵対象外ごみ、金属類、プラスチック類等、おおむね110トンになること。地球温暖化防止、ダイオキシンの発生抑制策としての循環型社会形成推進交付金による高効率原燃料回収施設、メタン発酵と、熱回収装置焼却炉を一体的に整備し、メタンガスや蒸気による電力転換を図ることとなっております。大いに期待されるところであります。

そこで基本的な考えとして、平成25年4月、新施設での供用開始に当たり、施設全体の業務が移行することによる現職員、焼却、破碎、ごみ収集職員の配置体制はどのようになるのか、市の考えをお伺いいたします。

以下4点について、具体的に質問をいたします。

1点目、循環型社会形成に向けてのごみの減量化と分別収集についてであります。平成19年3月に策定された防府地域循環型社会形成推進地域計画によると、ごみの減量化の数値目標として、平成17年度の排出量を平成26年度までに家庭ごみで5%、事業系ごみで3%削減することとしております。

新可燃ごみ処理施設の処理能力は、現有処理施設と同程度のものである中、事業系ごみについては、包装容器類の問題などで増加の傾向にあると伺っております。今後の対策はどうなのか。ここ最近5年間の可燃ごみ処理量と、事業系ごみの処理量についてお伺い

しておきます。

一方、リサイクル施設については、平成25年4月までに、資源ごみとして飲料用紙パック、紙製容器、その他のプラスチック製容器の3品目を追加し、完全分別収集体制を整えるとあります。このように、今後のごみの減量化及び再利用は深刻な問題であると言えます。

そこで、自主搬入の拡大に向けての取り組みと、行政改革による収集業務の民間委託の考え方についてであります。

本年8月の第4次行政改革大綱取組項目によると、平成16年度から実施している不燃ごみ収集業務の民間委託に加え、平成19年度より可燃ごみの収集業務の一部を民間へ委託し、平成25年竣工予定の新施設が稼働するまで、各年度中の退職者の状況を見ながら、可燃ごみの収集業務を民間へ委託するとあります。

私は、平成16年度から実施された不燃ごみの民間委託に先立ち、平成15年9月議会において、不燃ごみ、資源ごみの自主搬入地区の拡大推進について質問いたしており、それに対する執行部の答弁として、地区住民の皆様が協力して行うことを通じて、地区内のコミュニケーションを深めるとともに、ごみの減量やリサイクル等に対する意識の高揚を図ることができる防府市の特色ある制度でございますので、今後とも各地区自治会の御協力を得ながら推進してまいりたいと、答弁されております。

当時、62地区であったのが、現在68地区に拡大いたしております。申すまでもなく、分権社会の構築が求められ、コミュニティ活動を推進する上からも、行政と住民の橋渡しとしての自治会の役割、そして自治会組織の育成強化、地球温暖化問題に係るごみに対する住民意識の向上など、この制度の果たす事業効果は重要かつ大であり、他市に誇れるものと思っております。行政改革推進計画を見る限り、「補助金の減額など慎重に」とか、「現行どおりにする」と、いまだ不透明に感じてなりません。再度、これに対する認識など、市の考えをお伺いいたします。

2点目、ごみ処理施設、管理啓発棟の運用についてであります。新施設はリサイクルの拠点づくりとして、家具類の再生、展示販売、市民工房、学習ゾーンとして体験学習ソフト、パソコンコーナー、研修室など、そして施設案内とあります。来館者みずから体験・実践ができるリサイクル施設、可燃ごみ処理施設などのごみ処理の全貌を目の当たりに見て、自分たちが出したごみの行方をいかに知ってもらえるかが大切であるかと思います。そのためにも、見学コースは回遊、一体性のもので、当初から施設の一部として組み込まれたものでありたいものですが、その点についての市の考えをお伺いいたします。

3点目、周辺環境の整備と交通アクセスについてであります。県道環状一号線三田尻港

入口交差点と新田横入川交差点を結ぶ都市計画道路の拡幅については、地元関係企業の方々も強く要望されているところでございます。週明けの月曜日など、クリーンセンターへのごみの搬入のための交通渋滞が多く見受けられます。特に、ことしオープンしたロックスティ、潮彩市場、さらには平成21年度開通予定の環状一号線などからしても、当区間の拡幅と、これに伴う葦類の除去による環境整備については、平成25年の施設完成、供用開始と相まって、市民もひとしく望んでいるところでございます。

県に対する要望等、当然されているところでございますが、この点についての考え、一方、新施設への車両の受け入れ体制についてですが、円滑な車両動線の確保が必要であります。計量機の増設やストックヤードのスペース確保はどうか、新たに市道つけかえによる県道からの進入口と出口の一方通行による緩和策等は考えられないのか、市のお考えをお伺いいたします。

4点目、環境衛生推進協議会のあり方についてであります。はじめに、去る8月6日に急逝されました防府市環境衛生推進協議会会長國弘保郎氏に対し、心から御冥福をお祈りいたします。

環境衛生推進協議会は、各地域の自治会をもとに環境衛生の改善と衛生思想の普及及び向上を図り、健康で住みよいまちづくりに寄与することを目的に、主要事業として「ごみの減量分別収集とリサイクルの推進」から「モデル地区の指定」までの7事業の多岐にわたり、今日まで花いっぱい運動、河川愛護など、各種モデル事業を推進され、特に、昭和47年から自治会みずから行う自主搬入制度を導入され、さらには佐波川一斉清掃など、環境衛生の改善・普及に努められ、心から敬意を表する次第でございます。

今日の環境問題は大きく変革しており、すなわち、昭和46年当時、大気汚染、海域汚濁などの公害防止対策、昭和50年代に入り、生活排水による河川等の水質汚濁やごみの増大など都市生活型公害防止対策、このように地球環境問題が深刻化し、環境への負荷の少ない社会の構築が求められ、平成18年9月には防府市環境基本計画が策定され、多くの自治体においても環境保全、ISO対策、ごみ問題など、組織の見直しがされております。

今後、平成19年に策定された環境型社会形成推進計画をもとに、平成26年に向けたごみの減量化や、平成25年に向けての完全分別収集を推進するという重大な局面を迎えようとしており、こうした時代の流れに対応するためにも、環境衛生推進協議会に対する期待も高まってまいります。さらなる組織の育成強化のため、例えるなら、母体を中心とした（仮称）環境衛生推進部会とごみ対策推進部会を設けられ、機動性ある事業運営をお願いしたいものでございます。

市は、どのようにお考えかお伺いいたし、壇上での質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、新しい廃棄物処理施設稼働後の職員配置についてでございますが、現在の焼却施設及び破碎施設関係の職員につきましては、平成25年4月以降、ごみ収集関係の職場への配置転換を考えております。具体的には、新施設供用開始を契機とし、新たな分別収集として飲料用紙パック、紙製容器及びその他プラスチック製容器の追加を予定している資源ごみの収集業務や、家庭から依頼され収集に伺う大型ごみ等の収集業務に配置し、その充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、ごみの減量化と分別収集について、自治会で取り組んでいただいております自主搬入の取り組みと、行政改革による収集業務の民間委託について御説明いたします。

まず、ごみの減量化と分別収集に関連し、クリーンセンターへ搬入される可燃ごみの搬入状況及びその中の事業系ごみの過去5年間での処理量につきましては、平成15年度可燃ごみの搬入量は約4万6,000トン、そのうち、事業系可燃ごみは約1万3,000トン。平成16年度可燃ごみの搬入量は約4万9,000トン、そのうち、事業系可燃ごみは約1万4,000トン。平成17年度可燃ごみの搬入量は約4万6,000トン、事業系可燃ごみは約1万4,000トン。平成18年度可燃ごみの搬入量は約4万6,000トン、事業系可燃ごみは約1万5,000トン。平成19年度可燃ごみの搬入量は4万5,000トンで、そのうち、事業系可燃ごみの搬入量は約1万4,000トンでありました。

このように、可燃ごみ全体は減少傾向にあるものの、事業系可燃ごみにつきましては、昨年度、若干減少しましたが、横ばいもしくは微増傾向で推移しているところであります。この対策といたしましては、昨年度、事業系ごみ処理手数料等の改定をいたしましたので、その結果を注視すると同時に、分別搬出の徹底等をお願いすることや、さらには大量ごみ排出事業者に対しまして、ごみの減量化計画の作成をお願いすることも検討いたしております。

次に、各自治会での自主搬入でございますが、住民の皆様が御自分の地区内の環境整備や清潔で明るいまちづくりに積極的に参加していただき、ごみの減量化、リサイクル等に御理解をいただくことを目的とし、昭和47年よりお願いいたしております。実施に当たりましては、自治会役員の皆様をはじめとして、地区住民の方々に大変な御苦勞をおかけしているところでございます。平成15年9月議会におきまして、議員御案内のとおり答

弁いたしておるところでございますが、今後とも、この事業の趣旨を御理解いただき、引き続き、より一層の御協力をお願いするものでございます。

また、ごみ収集業務の民間委託につきましては、現在、不燃ごみ全部と資源ごみ及び可燃ごみの一部を民間業者に委託しておりますが、これからも行政改革の答申に基づき、可燃ごみの収集業務を適宜、民間に委託していく予定にしております。

次に、2点目のごみ処理施設及び管理啓発棟の運用という中での体験見学コースとの一体性についての御質問にお答えいたします。

P F I、民間業者の選定のために公表いたしております要求水準書では、次のような仕様要件について規定いたしております。管理啓発棟につきましては、再生工房や展示販売コーナーなどを整備するとともに、楽しく学べる説明用調度品などを配備すること。さらに管理啓発棟を起点とした、いわゆる工場ゾーンを含めた見学ルートを整備することとしており、ごみの処理工程を見ることができるとしてあります。

なお、詳細につきましては、民間事業者の提案によることとなりますが、提案の評価項目の一つに、環境学習機能を取り入れ、適切なウエイト付けをいたしておりますことから、工夫が施された提案がなされるものと考えております。

次に、3点目の周辺道路の整備と交通アクセスについての御質問でございますが、主要地方道防府環状線の拡幅の県要望に対する考え方についてでございますが、クリーンセンターに隣接する主要地方道防府環状線は平成21年度に旧国道2号までが開通予定となっておりますが、拡幅整備につきましては、三田尻大橋が現在2車線であることから、今後の交通量の推移を見ながら、安全対策や周囲の環境整備を含めて山口県に要望してまいりたいと考えております。

また、施設への車両の受け入れと、円滑な車両動線の確保についてでございますが、場内通行は一方通行という考え方を基本といたしまして、先ほど申し上げました要求水準書では、可燃ごみ処理施設のプラットフォームを一方通行とすること。また、計量機は搬入用と搬出用とを分けることとして、上下で2基、さらに直営収集車用として1基、少なくとも合計3基の計量機を設置すること、といった仕様要件を規定しているところでございます。この仕様要件を満たすことで、一方通行を基本とした場内通行となり、現状のような混雑、動線の錯綜といった問題については、抜本的に解決できるものと考えております。

したがって、別の出口を設置しなくても、場内の円滑な車両動線は確保できる一方、用地造成により、地盤高が現在よりも2メートル程度高くなる関係上、つけかえ市道に出口を設置することには、敷地の有効利用という点で難点がございますので、現在の正門を使用する計画としております。

最後に、4点目の環境衛生推進協議会のあり方についての御質問にお答えいたします。

防府市環境衛生推進協議会の設立の経緯をたどりますと、第二次世界大戦後の国内の環境衛生は最悪の状態、発疹チフス、腸チフス、赤痢等が蔓延し、県は病気の媒体であるハエや蚊の駆除を中心としたモデル地区を指定し、昭和26年を第1次として環境衛生の推進がスタートいたしました。

防府市では高洲地区がモデル指定され、ハエや蚊の発生しにくい環境づくりのため、発生源対策として、ごみの処理、下水溝の清掃等を重点に実践活動が行われました。

その結果、高洲地区は昭和32年に山口県知事から環境衛生改善模範地区の最優秀地区として表彰され、これを契機として、従来から環境衛生活動を進めていた15地区の自治会が防府市環境衛生推進協議会を結成し、今では市内のすべての自治会が会員となっているところであります。

現在、防府市環境衛生推進協議会では、環境衛生の改善と衛生思想の普及向上を図り、健康で住みよいまちづくりに寄与することを目的とし、7項目の事業を実施しております。主な事業といたしましては、ごみの減量分別収集と、リサイクルの推進事業として、指定ごみ袋による収集・自主搬入地域の拡大などを進めておりますし、水環境保全活動の推進事業では、佐波川一斉清掃、下排水路や側溝の清掃などを実施しております。

議員御指摘の組織の見直しの検討についてでございますが、市といたしましては、行政改革の観点から、防府市環境衛生推進協議会で交付事務を行ってききました清掃補助金や資源化奨励金を順次クリーンセンターの直営事業にするなど、事業の見直しを行ってまいりまして、今後も市民目線で改善・改革に努める所存でございます。

また、防府市環境衛生推進協議会の事業につきましては、地球温暖化防止対策、ごみの減量化及び分別収集など、時代に即した課題を重視して、今後とも緊密に連携し、事業の改善を図るとともに、組織のあり方につきましても協議いたしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） 御丁寧なる御答弁ありがとうございます。

まず、お尋ねしておきます。8月31日の朝日新聞に、鹿児島県いちき串木野市の一般廃棄物利用センターで、平成16年度に建設されました、ごみ焼却で発生するガス発電で不純物が混ざり、当初計画の3割程度にとどまり、現在稼働停止しておると報道されております。その状況と、我が市の計画についての、問題ないのか、ちょっとお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） 鹿児島で、いちき串木野市で起こりました発電機の問題でございますが、いちき串木野市のごみ発電機施設のトラブルについてでございます。この施設は、都市ごみと、牛の肉骨粉を蒸し焼きにし、これによって発生したガスによりディーゼル発電するという、全国的にも珍しい形式を採用しております。発生ガスの中に含まれるタール分やアンモニア分が予想以上に多かったために、当初の計画どおりに施設が稼働していないということでございます。

本市では、有機性廃棄物の発酵処理によりバイオガス化を行う高効率原燃料回収施設を整備いたしますが、いちき串木野市のような、ごみを蒸し焼きにする施設とは技術的な背景が全く異なっておりますので、このようなトラブルは起こり得ないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） 最近の他市の実績がどうかと。それから、今、3社のグループ企業がございますが、それらのノウハウが大丈夫か。ちょっと合わせてお願いします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） それでは、お答えいたします。

御承知のとおり、本市のシステムにつきましては、生ごみ等の有機性廃棄物のメタン発酵処理と発酵に適さないごみの焼却処理を組み合わせた方式でございます。メタン発酵処理のみを行う施設につきましては、北海道の深川市、これは処理能力が日最大が16トン、それから滝川市、ここにおきましては日最大55トン、砂川市におきまして22トン、いずれも2003年稼働ということでございます。などがございます。

それと、民間にも多数ございます。しかし、焼却処理との組み合わせというシステムにつきましては、民間に日50トン級の施設がございますが、公共施設では実績はございません。しかしながら、横須賀市でございますけれども、こちらのほうで2002年から2006年にわたりまして、3年半、実証実験を行って実用化可能と結論づけております。これに向かって進むようでございます。

なお、現時点でございますけれども、このシステムによる整備手続きに入っております自治体につきましては、本市と京都市の2市でございます。また、いくつか計画中の自治体もあるやに聞いております。

それから、グループ代表企業の3社のノウハウは大丈夫かという点でございます。3社とも廃棄物関連のプラント企業大手でございますが、これに関しては、十分な実績を有しておるものでございます。なお、第1次審査の結果を本年4月25日に公表しております

けれども、この第1次審査における参加資格要件といたしまして、処理システムの根幹となる発酵、焼却及びリサイクルの各施設の実績を問い、厳正に審査したところでございます。今後も、各市の情報を入手しながら、万全の体制で取り組んでまいりたいと考えております。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） 大手企業も全く信頼しておるわけでございますし、そういうことがないように、今後とも十分注意、全力投球をしていただきたいことを申し添えておきます。

次に、配置職員の問題ですが、これは、あくまでまだ先の予定でしょうが、先ほど市長が壇上で申されましたように、基本的には管理啓発棟以外の職員は、一応すべて収集業務に回るといふことなんでございますね。わかりました。

次でございます。5年間のごみ処理の推移でございます。新しい施設の処理能力が1日180トン、年間5万400トン、そういう経緯のもとで、26年までの数値目標の減量化が進められるわけでございますけど、先ほど御報告がありましたように、やはり、事業系可燃ごみの減量計画が大変でございますから、どうぞ、引き続きお願いしていきたいと思っております。

次の、自主搬入の問題でございます。私が、なぜこの問題をこだわるかと申しますと、まだ執行部の方が現場の実態をよく知られてないから申すのであります。つい先だっても、市の幹部の人が、自治会長の中にも、「自主搬入することの格差があり不公平だ」と、そうおっしゃる方もおられると言われて、ちょっと驚いたのです。ここの議員の中でも、多くの方が自主搬入に取り組んでおり、参加もされております。

ちなみに私の自治会の実態を申しますと、640世帯でございます。ガレキ用ダンプ2トン車とトラック計3台で、大体2往復しております。月平均のガレキが1トン、アルミ缶、布バックで3袋、スチール缶で1袋、ペットボトルが5袋、雑ビン類がコンテナで35箱搬出してあります。都合、資源ごみが月3トン、年間30トンになります。ガレキ類が月1トンで年間14トン、こういう状況でございます。

ステーションは、旧国道を挟んでおりますから3カ所設け、班の当番制で、常時それぞれ10名ずつ出ておられます。地区のほとんどの人が、もう8年以上になりますので、何回も経験されておるおかげで、今ではみずから分別し、当初から、恐らく私のところ、新橋地区は、クリーンセンターから当時、防府で一番悪い地区だと指摘をされておりましたけど、今ではマナーも向上しまして、スムーズに行われておる状況でございます。

また、当初は地元の業者によりダンプを借りておりましたけど、交通安全対策上、現

在ではダンプ1台、普通トラック2台、3台のリース契約をいたしております。保険料込みで毎月2万円かかります。清掃補助金につきましては、それぞれ自治会のやりくりがあると思います。例えば、自治会館建設のための基金とか、自治会費は今のまま据え置くとか、さらに還元しておるとか、そういうところが多いようでございます。

先般も佐波地区、12地区ありますけど、私のところだけが自主搬入を導入しております。以前から、四、五カ所の自治会長からその実態を説明してくれということで、先月8月26日に開催いたしました。非常にいいので検討したいというのが3地区ありました。

ただ、まちなかでございますから、高齢社会で非常に難しい、また、半分以上がマンションで難しいとか、やはり終わりには、車と運転手の確保とか、やはりリーダー、スタッフの問題が苦慮されており、いかにこの自主搬入が難しいかがお伺いできるわけでございます。

現在、市内で自主搬入地区は68カ所と聞いております。そのうち28地区が200世帯以下でございます。仮に200世帯といたしますと、先ほど申しましたように、最低でも車が2台いれば、リース料やら、いろんな手当と申しますか、そういうものの経費を入れますと2万円ぐらいかかるわけでございます。今の清掃補助金が月1世帯100円でございますから、計算しますと2万円。当然、赤字になります。それでも、何とか地域の協力を得てダンプを借りたり、軽トラを持ち寄り、汗を流し努力されている地区があるということも思っていたきたいと思うわけでございます。

こういう努力も知られないと言いますか、補助金が多いとか、何を基準に私は言われるのか理解に苦しむわけでございます。例えば、5人と10人の人がおって、5人分のものしか出しませんか。やはり、10人分は運ばんにゃならんわけです。したがって、2倍の量を運ぶわけでございます。こうした実態を、皆さん、市の幹部の方は把握しておられるのか。まず、市長さん、現場の調査をされたことがあるかお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 私は全く存じ上げません。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） 副市長は、当初から行革の担当と申しますか、総務部長であって、今は行革の本部長でございます。当初から携わっておられますけど、視察されたことがあるか。あわせて総務部長、どうですか、ちょっとお尋ねします。

議長（行重 延昭君） 副市長。

副市長（嘉村 悦男君） 13年行革から、ずっと担当いたしております。自主搬入については、13年行革から、いわゆる自分の部門も、他の部門もすべて行革に関係あるも

のを挙げていこうということでございますので、実際の日曜日の自主搬入は外から見る程度でございますが、それ以前に、私の地区の自治会は自主搬入ということをやっておりませんから、私は個人的には、ことしですけれども、いわゆるごみの減量化ということで、軽トラでどのぐらいでしょうか。12、13台分は自主搬入をやっております、現場の、いわゆる置き方とか、あるいは、ウィークデーになるわけですから、動線が交錯しているとか、分別の仕方とか、そういったことについては学んできたつもりであります。

ただ、行革の、今後につきましては、出てきたものについて、いわゆる公平・公正の視点で、行革推進会議で審議をさせていただいているというものでございます。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 自主搬入を見たことがあるかということでありますが、私は住まいが新田の横入川地区であります。当地区は、自主搬入をいたしておりますので、当然、私どもも当番なり含めて、その積み込みから現場でおろすというところまでは経験したことはございます。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） ありがとうございます。

不思議なことに、自主搬入の現場に行くと役所のOBの方が非常に多いわけです。どうしたとか、今度持ち出す現場では、現職の職員がどういうわけか、あまり見ないわけです。あんまり言えんです、私も昔は現職職員の時、そんなに、どういいますか、奉公したことがありませんので、大物は言えませんが、時代も変わりましたし、やはり今、新しい施設ができるし、減量化を呼びかけるのですから、市長が昨日も言われましたけど、これからはまちづくり講座とか、イベントへの職員の参加とか、こういう契機に、市のまず幹部連中の方から、そういう自主搬入に積極的に私は参加していただける。奥さんが持って出るばかりじゃなしに、だんな方がそれぞれ持って出られれば、700人分の瓶や缶がきれいに出るわけですから、ぜひ、市長さん、そういうことをお願いしておきます。

それから補助金問題ですが、先ほども申しましたけど、200世帯以下の自治会というのは、いわゆる諸経費やら入れたら月2万円の補助金じゃ、とてもじゃないやっていけないわけですね。そうしたことから、車両借上諸経費として、私は一律200世帯については、一律1万円差し上げることを、ぜひ検討していただきたいと。

私、個人的な見解ですけど、うちは640で、それは数は多いですよ。しかし、いろんなことを思えば、例えば、上限を400世帯に切って、その分をやれば、ちょっと私の、中身まで詳しくしないけど、試算上では、まだ若干余るんじゃないかと。その分を、今度は400世帯以上の方に加算か何かで検討するとか、やはり、それが私はほんとの心の通

う行政改革と思うんでございますから、ぜひとも、副市長さん、そういうことを行革の本部長として検討してください。お願いしときます。

それから、ごみ処理施設の管理棟の啓発の件でございますけど、市長の答弁のように、処理工程の見学ルートと一体的な整備が、当然組み込まれておるということでございますので、期待しておきたいと思います。

それから、周辺道路の整備と交通アクセスでございます。たしか今、今後の交通量の推移を見ながら県に要望すると言われたと思うんですけど、環状一号線が、もう既に21年度にでき上がると、それだけでなくもあそこは渋滞するんですから、交通量が増えるの是一目瞭然でございますから、ぜひとも、今年度要望といたしますか、それにはやるべきと思うんですが、部長さんどうですかね。推移を見ながら、さっき市長は答弁しちゃったけど。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御指摘のように、この防府環状線が平成21年度に旧国道2号に接続をする予定でございます。これによりまして、牟礼方面から、この三田尻大橋を経由する交通量は非常に増えるというように考えております。また、この環状線の一部に三田尻大橋が2車線であって、ここの接続の交差点が非常な交通量のネックになるのではなかろうかというような考え方もしております。

要望につきましては、早い時期に要望すべきという御意見でございますが、どのタイミングで県に要望してまいるのが一番いいのか、21年度の要望も含めまして検討してまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） えらい歯切れが悪い答弁じゃね。橋は港湾事業でやるから、おいそれと絶対できるわけない。黙っちゃあ、何ぼたってもやりゃあせんし、私が言っているのは、あそこは拡幅の、まだ都市計画決定までされておらないから、やっぱり早い時期にそういうことを含めて要望せんにゃいけないのやないかということをやっているのです。これは、ちょっと検討するじゃなしに、はあ今年度からかかりますと。これ市長に、そしたらかわって答弁をお願いします。

議長（行重 延昭君） 市長。

市長（松浦 正人君） 実は、この答弁書を作成するときに、この段階のところは大幅に実は訂正をしておるんです。そのときの副市長、総務部長等の会話の中では、今年度の県への来年度要望ですね、来年度要望の中に、一言そういう言葉を入れてかかっていたらいけないんじゃないかと、こういうことにはなっております。そのことを21年度

要望でのという答弁を部長がしたと思いますが、私はそういう意味で聞いておりましたので、早速この秋にはとりかからねばならないと、このように感じております。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） 執行部の答弁は、よく検討するとか、考えるとか、よう多いですから、今の答弁でわかりました。ぜひとも、そのようにお願いします。

それから、ちょっと、答弁が漏れたような気がするんですが、施設が新しくなったときの、いわゆる施設周辺の、壇上でも言いましたけど、いわゆるヨシといいですか、葦ですよ。あるいは県道から、いわゆる施設周辺に生い茂っております。それは当然でしょうけど、やはり、この工事と同時に、できれば県道側の葦の除去も含めて、除草も含めて、ぜひ、検討されると思うのですが、その辺の考え方、決意をお願いします。

議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

生活環境部長（古谷 友二君） どうも、答弁が漏れておったようで大変申しわけございません。

新しい施設になるということで、我々といたしましても、施設の周辺環境といいですか、景観といいですか、こういったものには十分気をつけてまいりたいと思っております。

今、葦等の除去といいですか、そういうものにつきましてもでき得る限り、範疇といいですか、できる限りのことは、我々としても頻繁にやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 13番、大村議員。

13番（大村 崇治君） ぜひ、そのようにお願いいたします。

最後の環境衛生推進協議会のあり方でございます。これは、あくまで外郭といいですか、任意の団体ですから、あまり多くは言えませんが、壇上でも申しましたように、新しい施設ができる、ますますごみの減量化、完全分別収集の推進とか、自主搬入のさらなる拡大、そういうことからして、環境衛生推進協議会の役割は非常に重大であります。

市長が申されました行政改革の一つとして、清掃補助金と資源化奨励金をクリーンセンターへ移行されましたが、実は19年度の当初ですか、今まで各四半期ごとに支払っておられた清掃補助金が、年2回の、いわゆる上半期、下半期に分けて支払うという変更通達が来ました。そこで私はちょっと、どうしてこうなっちゃうかということで、いろいろと申しました。

と申しますのは、先ほど来、言っておりますけど、どこの地区でも、そういう手当とか諸経費、私のところやったらリース料を払うわけです。例えば半年やったら、2万円で12万円ほど立替払いせんにゃいけません。やはり、そういうことというのは、安易に事

務の簡素化とか、効率化というのじゃないと思うんです、それは。やはり、市民の目線に立った行政改革というのが、こういうところにしっかり目配りをさせていただかんにゃいけん問題でございます。

そうしたことから、環境衛生推進協議会の中に、例えば、仮称ですが、ごみ対策推進部会とかそういうものをつくって、現場との意思の疎通を図る必要が、もう急務であると、そういうことで私は思っておるわけでございます。

さらに、執行部が言いにくいのでしたら私が申しますが、せっかくの機会ですから、経費をかけての総会のあり方とか、表彰は理事会でやればいいわけです。グラウンド・ゴルフは他の部局があるんですから、そこでやればいいんです。そのように、時代の流れに対応した組織としていただき、特に執行部と協議会が連絡を密にされ、ぜひ、検討協議されたいと、そのように申して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（行重 延昭君） 以上で、13番、大村議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、25番、山田議員。

〔25番 山田 如仙君 登壇〕

25番（山田 如仙君） 政友会の山田如仙でございます。最後になりましたが、僕も待っちょる間に眠とうなりよるぐらいですから、皆さんもさぞかし眠たいことでありましようけども、最後、おつき合いをお願いいたします。

文化財行政及び教育関係施設の整備と管理運営について質問させていただきます。

文化財行政とは、1949年、昭和24年1月26日、貴重な文化財である法隆寺金堂壁画が焼失し、多くの人々に衝撃を与えた。この日を忘れないために、1955年、昭和30年から1月26日を文化財防火デーに定め、各地で古民家や寺院、神社を舞台とした防火訓練が行われております。法隆寺金堂の焼失を契機として、戦前の国宝保存法、1929年制定にかわるものとして、文化財保護行政はこの文化財保護法を法的根拠として展開してきたのであります。文化財保護法に基づいて行政が文化財とかわりを持つことを、一般に文化財行政と言います。

文化財保護行政と表現するときにはどちらかと言えば、文化財の保護・保存を主眼に置かれていた文化財行政を有効に展開するためには、文化財の保護・保全が前提にあり、文化財行政は教育・観光・産業振興・スポーツ・国際化など、地方自治体（行政が出資する団体法人含む）が実施する文化的要素を含んだ諸事業、行政行為を総称するとともに、間接的であれ、住民生活すべてにかかわりを持つものとしてとらえられている。文化財の保存修復の専門分野に比べ、地域における文化財の活用については、その事例の蓄積とあわせ

て具体的な方法に関する議論が始まったばかりである。

1960年代から1970年初頭の高度経済成長は、その一方で文化財の破壊と危機を招いたが、既にこのとき、文化財の活用に関する方向性が示されていた。文化財保護の普及活動の指標として3つを設定している。

1に学校教育、社会教育における文化財学習を強化して、国民として文化財に関する知識、関心の根基を図ること。2つ目に、マスコミを活用する広報活動を強化して、文化財保護思想の国民一般への浸透を図ること。3つ目に地域社会における住民組織を育成して、日常身近なところでの文化財愛護活動の実践を推進することである。

当時としては、文化財、特に埋蔵文化財を守るための緊急的な調査・保護を優先したため、一部の地域を除いて、文化財の活用を推し進める全国的な広がりをみることはなかった。現在は、財政危機が進行する中で安易な文化行政切り捨てに対する危機感のあらわれとして、改めて文化財保護と活用の意義が問われなければならないと思います。

英雲荘の管理と整備運営についてお尋ねをいたします。

三田尻御茶屋保存修理事業は65%の進捗率で、毎年5,000万円の事業費で平成22年度の完了、周辺整備も含め検討していきます。19年の9月に答弁されています。現在はどのような管理運営がされているか、お尋ねをいたします。

文化財郷土資料館の管理・保護・整備運営について、文化財郷土資料館が開館し、防府市民の期待にこたえられる文化財郷土資料館を育ててもらうために質問をいたします。

文化財保護の普及活動の指標として、1、学校教育、社会教育における文化財学習をしておいでになるか。2、マスコミを活用する広報活動、文化財保護の一般への浸透が図られているか。3つ目に郷土資料館と地域社会における住民組織をつくられるか。4つ目に、知的遊び場づくり、組織の力を活かす推進をされているか。5、展示企画を発想と夢のある企画を考えられているか。6、バリアフリー化を目指されて、特技を発揮する製作がされているか。7、資料館と学校をつなぐ、学芸員、教師、ボランティアの連携、学校と資料館とのネットワークづくりを考えておいでになるか。8、情報誌を編集、資料館のイロハから始め、郷土資料館と市民のかけ橋を考えているか、以上、お尋ねをいたします。

学校施設の整備について、教育施設の整備については老朽化した屋内運動場の増改築の整備、現在の状況はどうなっているか。また、耐震診断に基づいた校舎、屋内運動場の年次整備計画の現在の状況はどうなっているか。児童・生徒の安全の確保を図るための施設整備の現在の状況、点検整備はどうなっているか。情報を主体的に選択し、活用できる能力の育成に向けたインターネットの活用を含めた教育用コンピュータの整備の現在の状況について、平成20年度、小学校、中学校の建物、校舎整備、学校施設、備品、施設補

修への要望の状況はどうなっているかお尋ねをいたします。

最後に、競輪場の整備と施設運営についてお尋ねをいたします。

施設整備について、平成18年6月議会で、競輪場の基盤強化への取り組みについての答弁で、売上増加と収益確保のため、ファンの皆さんに快適な環境で競輪を楽しんでいただけるよう施設整備を行うとの答弁であったが、その後の施設整備状況はどうなっているか、お尋ねをいたします。

F、Fの売上対策について、競輪売上の増加をするには、本場でのF、F開催の売上増、収益増を目指す必要があると思うが、F、Fの集客増加を図る方策はあるか。提案として、ナイター競輪の開催を検討してみてはどうか。また、女性客等の増加を図るためには、喫煙場所の見直しも必要と思う。

今後の競輪の展開について、北京オリンピックの自転車競技におけるケイリン種目で永井選手が銅メダルを獲得し、競輪競技が注目を集めているが、公営ギャンブルとしてではなく、スポーツとしての競輪競技の醍醐味を提供する方策、例えば、地元ファンが応援しやすい地元選手の強化・育成や、G、G等の特別競輪の誘致について、競輪トップ選手の走りを魅せることに取り組んではどうかと思いますが、お尋ねをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは文化財及び教育関係施設の整備と管理運営についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、英雲荘の管理と整備運営についての御質問でございますが、英雲荘は現在、国庫補助事業の萩往還関連遺跡三田尻御茶屋保存修理事業として、平成8年度から建物や門、塀などの改修工事を進めており、平成22年度に完了する予定となっております。

英雲荘の管理運営につきましては、除草、樹木の剪定についてはシルバー人材センターに、鍵の管理は個人に委託しております。現在、改修工事を行っている都合により、大観楼棟については、一般公開は行っておりませんが、構内にあります茶室の花月楼は貸し出しを行っており、月に数回の利用がございます。改修工事が予定どおり完了いたしましたら、平成23年度から建物全体の一般公開を予定しているところでございます。

建物以外の周辺整備につきましては、庭園の整備や海洋民俗資料収蔵庫、旧管理人棟について検討を行い、大観楼棟の活用を含めた三田尻御茶屋旧構内の活用管理計画を平成21年度に策定したいと考えております。

次に、防府市文化財郷土資料館の管理・保護・整備運営についての御質問でございます

が、1点目の学校教育、社会教育における文化財学習につきましては、出前授業の実施、授業で利用する資料の貸し出しや、職場体験学習を受け入れるなど、学校教育との連携を図り、また、社会教育では公民館の出前講座や市内郷土史研究関係団体への支援、資料館での講座等を実施して、文化財学習の充実を図っております。

2点目の、マスコミを活用した広報活動や文化財保護の一般住民への浸透につきましては、資料館の開館以前から周知を行い、また、展示に関することや新たな指定文化財等について、報道関係者への説明を実施してまいりました。このほか、防府市ホームページ等による広報活動や文化財関係資料、パンフレット、郷土資料館周辺マップの作成、配布なども行っております。

今後市民の皆様にも文化財保護に対する理解を深めていただけるよう、広報活動を続けてまいりたいと考えております。

3点目と4点目の郷土資料館と地域社会における住民の組織化と知的な遊び場づくりや組織の力を活かす推進につきましては、私どもも文化財の周知、保護推進にとって重要な手段と認識しております。市内各地域の郷土史団体には若干の補助金交付がございますが、連携をとった活動はまだ十分とは言えません。今後、資料館を利用して、市民グループやボランティアが活動できるような方策を研究、実施していきたいと考えております。

知的な遊び場づくりにつきましては、現在、資料館では、親子コーナーとして、古代のゲームである貝合わせ、すごろく、つぼうちといった昔の遊び道具を用意しており、来館された子どもたちには好評を得ていると感じております。

今後、子どもたちだけでなく、大人も興味を持って体験できるものを企画してまいりたいと存じます。

5点目の郷土資料館での展示につきましては、防府の歴史と文化をテーマとした常設展示の中で、周防国府跡調査、天璋院篤姫関係資料、製塩用具等の展示替えをする等、小企画も実施してきておりまして、本年11月には「防府の酒造り」と題して、企画展の開催を予定しております。

今後展示の内容について、工夫しながら、市民の皆様が多数来館されるよう、努力してまいりたいと考えております。

6点目の資料館と学校とのネットワークづくりにつきましては、学校の授業に資料館の見学を組み入れたり、館の資料を利用できるよう活用の手引きを作成中で、来月にも各学校に配布する予定でございます。また、学校教育課や小・中学校校長会とも連携をとりながら、資料館の活用に努めてまいりたいと存じます。

7点目の情報誌につきましては、資料館の紹介を主とした図録、年度ごとの館活動の報

告などを来年以降刊行したいと思っております。情報誌ではございませんが、文化財関係資料、パンフレットを作成し、配布することや、防府市ホームページ、さらにインターネット上で公開している「ほうふWeb歴史館」の内容の充実を図ることにより、郷土資料館の情報を市民の皆様に伝えてまいりたいと考えております。

現在のところ、資料館の理想の形にはまだまだ届きませんが、資料館の運営につきまして、いろいろ御指摘、御教示をいただきました事柄を研究実施して、今後の資料館運営に活かしていきたいと存じます。

残余の御質問は、教育次長、財務部長より答弁いたします。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 御答弁どうもありがとうございました。たくさんの要望ばかり言いまして、また、それにきちっと対応されていくということでございますので、ほんとありがたい話であります。

一つだけ、私は英雲荘のことばかりやるようで仕方ないのですが、英雲荘は、今も市長が言われたように23年にあそこを見せるようになる。21年度に今からの、中の立ち上げを考えていくというようなことでありますけれども、私が再三申し上げているのは、英雲荘という建物は生きものなのです。これ、腐ったりすることもありますし、それから特に、私が申し上げたいのは木ですね。中の、庭の中にある100年以上たった木というのは生きとるんです。このたび暑かったものですから非常に傷んでいる。で、これを切る時期もあるんです。植え込みは2月、摘み込みは8月前後と決まっとるんです。そういう前後のきちっと対応をしとかないと木は戻りません。そういうことがほんとに大事なことで、外の木にしてもあんまり手入れがよくないんで、僕は恥ずかしいんですよ。ほんと恥ずかしいです。

それともう一つは、隣のところにこれは資料館 英雲荘の隣にある、シートをかけた部分がありますけど、これも何年もかかっておりまして、ほんとに恥ずかしいです。何か早く対処してもらえればなあということと、それから、植木のたちこみについてのあれはどのくらいかかるか見積もってみられたことはございますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） たちこみと申しますと。

25番（山田 如仙君） 中の庭の木ですね、立派な木なんかは、素人ではできませんからどのくらいかかるか、予算を出してみられたことありますか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） お答えいたしましたように、シルバー人材センターのほう

に植木の剪定についてはお願いしております。今年度の予算につきましては、70万円ほど予算をとっております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 予算、今、言われたですか。

教育次長（山邊 勇君） はい、70万円でございます。

25番（山田 如仙君） 70万円というのは高いように思いますが、今、きちっと中をやっておかないと70万円できかないんですよ。もう木が腐るか 古い木というのは弱いですから、もう、後、植えかえということになると庭の形が全く変わります。そういう知識を持っておかないとああいう英雲荘のような管理というのは、非常に難しいんです。

私は一つ提案したいんですけども、ああいうところには文化人の方がおいでになったら、ああいうところにボランティアであれを管理しようじゃないかと、いろいろな、史談会とかいろいろのがあります。そういう方に投げかけて、市だけで管理するというのはとてもじゃないけどできません。それで私は、その開館する間でも使ったほうがいいんです、これは。しかも、この間新聞に出ておりましたが、水琴窟が出てきたってね。これは非常にうれしいことです。

こういうのも、新聞に出ると、やっぱり人が注目しています、どんなもんだらうと。これを13日午後、1時から4時に一般公開すると書いてありますね。ここに来たときに、ほんとびっくりしますよ、手入れが悪いのに、ね。こういうことは、やはりこういうところを見ると、ここだけ見に来てね、もうほんと、着物のすそだけ見せて、またこれ見せたら、いつどのくらい見せるのですか。（笑声）

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 復元をしたいのと、今、考えておるんですけど、このままの状態でおきますと、また壊れてしまうことがありますので、一度見ていただいて、それから一度埋めたいと思っております。

今、22年度までに建物について整備を済ませます。したがって、23年度からは建物について開放しようと思っております。それから、庭について、植木も含めまして、21年に、またその水琴窟についても、21年の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） こういう休憩中に、閉じるとる間にいろいろ英雲荘に対する資

料を整えるとか、そういうことをしっかりやっていただきたい。それはどういうことかという、あそこの茶室を建てた人はだれか知ってってですか。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 一応、どなたが英雲荘を建てられたかは存じておりますけど、茶室については申しわけございません。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） あのね、これはね、ほんとに有名なんです。これはむしろ、川上不白と言うんですね、本も出ておりますけど。江戸千家の創始ですね。江戸千家というのは、これは不白さんが一番初め、開祖です。この方の設計が花月楼なんです。江戸にも花月楼があるんです。その模型が、あれはどこやったですかね、美術館に展示しておりますけども、そういうものでも資料を整えて、しっかり、今度開けるときには、皆に威張られるような、誇れるような施設にしていきたいなと。

それから、開けていないときにも空気を入れかえていただきたいのです。だから、茶室にしてもそうです。茶室は特に、家が低いから腐ります。これはほんとに、3日に1回でも戸を開けて風を入れないと、せっかく何億円もかけて修理したのが、ほんとに何にもなりませんので、この文化財の保護というのは、やっぱり管理して皆が使うというところに大きな意義があるんで、ぜひ、皆が使えるように、休んでいるときも、まあ何かあれば使わせようかなというぐらいでもいいんです。そういうふうになりませんかね。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） おっしゃること、よくわかります。しかし、今、改修中ですので、またこれ文化財でございますので、そのあたりはしっかり文化庁とも考えながらやっていきたいと思っておりますけど、基本的には23年度から開放というふうに考えております。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） それでは、英雲荘のほうの管理、ひとつよろしく願いします。それと、ほんと立ち木のほうは早目に協議されて整備しとかんと、もううっそうとしてお化け屋敷みたいに見えますので、ぜひとも早く、立ち木のほうだけは、中の庭のほうだけでもやっていただくように、よろしく願いしたいと思っております。

それから、資料館のほうのことにつきましてですが、今、懇切丁寧に、しっかり答弁していただきました。私は、このことについては1つだけお願いしたいことがあるんです。それは、いろんな団体があります。松崎地区には松崎史談会とか、そういう団体がたくさんあります。そういう方が、資料館を盛り上げるのに、いろんなかかわっていただいて、

そのことが一番大事なんです。しかも、それをやって成功しているところがあるんです。

「下町の学芸員奮闘記」というのを讀んだんですけども、この中に、東京の江東区という所ですかね。ここでは、やはりいろんな人の、文化人とボランティアとの連携で、今はもう、いつでも、いろんな会ができて、資料館を潤しているということが出ております。それはやっぱり、立ち上げはいろんな文化人が一緒になってこの中をつくり上げんと、今の文化資料館の学芸員だけでは到底間に合わないです。

そういうことをぜひ、投げかけてください、市民のほうへいろんな方法で。ぜひともこのことをお願いして、この項を終わります。

議長（行重 延昭君） 学校施設の整備について、教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 学校施設の整備についてのお尋ねにお答えします。

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地域住民にとっては、文化・スポーツなどに利用される公共施設として、また、災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っていると認識いたしております。

本市では、昭和40年代前半から50年代にかけて、多くの校舎・屋内運動場を建設し、昭和56年の新耐震基準施行以前に建築された校舎・屋内運動場が全体の7割近くを占めており、このような状況を踏まえ、児童・生徒の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに、地域住民の安全と安心の確保に資するため、老朽化した学校施設については、平成15年度の小野小学校の全面移転や、小学校、中学校の屋内運動場の改築など改善に取り組んでまいりました。

また、昨年11月には、防府市立学校施設耐震化推進計画を策定し、平成20年度から15年間で耐震化を実施することとしたところです。

まず、議員御質問の、第1点目の屋内運動場の整備状況についてでございますが、議員御案内のとおり、平成16年度に桑山中学校、平成18年度に佐波小学校、平成19年度に右田中学校を改築し、本年度は大道小学校の屋内運動場を改築中で、来年度は華西中学校の改築を予定しており、屋内運動場の整備につきましても積極的に取り組んでいるところです。

第2点目の耐震診断に基づく校舎と屋内運動場の年次計画の現状についてお答えいたします。

昨年11月に耐震化推進計画を策定し、学校施設の耐震化に合わせて改築等についても計画策定時に御説明をさせていただいたところです。その後、この教育施設の耐震化について国の方針が新たに、「大規模な地震により倒壊等の危険性の高いI s 値0.3未満の施設は、原則3年間で耐震化を完了すること」と示され、文部科学省の施設助成課長が要

請に訪れられ、山口県からも市長に直接要請がありました。また、地震防災対策特別措置法の一部改正が行われ、国庫補助率のかさ上げが講じられたところでございます。

これらの状況から、昨年策定いたしました耐震化推進計画では、学校単位に耐震化を進めることとしましたが、この計画を見直し、I s 値 0 . 3 未満の施設を優先して、補強工事を行い、その後、改築後 4 0 年以上を経過した施設の改築による補強に取り組むこととし、また、計画期間も 1 3 年間に短縮したところでございます。

このことから、9 月補正予算で勝間小学校の耐震化のための経費として、2 次診断及び補強設計策定業務の委託経費をお願いしています。

第 3 点目と第 4 点目の、施設・設備の現状や点検整備及び平成 2 0 年度予算要望の状況についてお答えいたします。

施設・設備の点検整備は、次の 3 つの方法により対応しております。

1 つは日々の学校運営において、教職員が施設や設備を点検し、不都合を発見した場合、緊急を要するものについてはその都度、学校から教育委員会に修繕要望の連絡があり、市職員で対応できるものはすぐに職員で対応し、職員で対応できない場合は業者に依頼し、施設の維持補修に努めております。これらの補修要望は、本年 4 月から 8 月末までで、机、いすやガラスの補修など約 5 5 0 件出ております。

2 つ目は、学校の施設・設備で補修を必要とするもので比較的大きな予算を伴うものについては、毎年 9 月に各小・中学校から新年度の予算要望が教育委員会に提出されます。これを受けて、教育総務課の職員が各学校を訪問し、要望箇所の現状を確認の上、児童・生徒の安全確保や修繕の緊急性等を考慮し、予算計上をし、補修を行っております。なお、平成 1 9 年度に提出された予算要望は、約 3 3 0 件ございました。

3 つ目は、夏休み期間中に教育総務課職員と建築課職員が、全小・中学校の遊具と危険箇所の点検を実施しております。この点検による修理箇所等につきましては、対応できるものは直ちに対応し、大規模な修理等は予算の確保に努め、対応しております。

学校施設と設備の点検整備につきましては、児童・生徒の安全を第一に、今後とも引き続きこれらの方法により対応してまいりたいと考えております。

第 5 点目の教育用コンピュータの整備状況でございますが、小・中学校の学習指導要領が平成 1 0 年の改訂により、情報に関する内容が中学校では必修化され、小学校でも総合的な学習で取り上げられることとなりました。

そのため、本市においても、平成 1 2 年度から本格的に、教育コンピュータ整備の充実に努め、現在ではコンピュータ教室において、小学校では児童 2 人に 1 台以上を基準に、中学校では生徒 1 人に 1 台を基準に配置いたしております。さらに教職員に対しては、1

人1台体制を実施することとし、中学校では昨年度、小学校では今年度、配置が完了し、全小・中学校の教員室のLAN構築が終了したところでございます。

また、インターネットに関しましては、小・中学校すべてにおいてインターネット環境を整備しており、広く授業や情報教育に活用いたしております。

これらのコンピュータの配置台数は、小学校では872台、中学校では687台となり、総計では1,559台となっております。

今後も教育環境の整備に努め、安全で安心な学校づくりを最優先に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 大変いい答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。

私は、1つだけいつも気になっているのですが、今、各学校から要望書が出ております。いろんなところ、建物、どこがしてくれとか、ここがしてくれとかたくさんありまして、小学校では240件ですね。中学校におきましては90件の要望書が出ております。それから、今までいろんな修理、消耗品等の市がかかわって直してきたところが、8月末で600件というんで、すばらしい数ですけども、大変忙しいだろうと思います。

そこで、ちょっとお聞きするんですが、19年度のこの要望書ですか、小学校と中学校の要望書がどのくらいの件数があるか、ちょっとお聞きしたいのですが。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 先ほど、御答弁いたしましたように、19年度に要望されたものについては20年度で予算対応しておるんでございますけど、19年度に提出された予算要望につきましては約330件でございます。これは予算を伴う大きいものでございますけど、330件でございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 私がちょっと知りたかったのは、要望が全部できるわけじゃないと思うんですね。危険な場所とか、安全が保てないところを先に優先してやられると思うんです。しかし、積み残しがどのくらいあるか知りたかったんです。だから、20年度に積み残して回した件数がどのくらいあるかなというのをお聞きしたいと思います。

議長（行重 延昭君） 教育次長。

教育次長（山邊 勇君） 今、手元に正確な数字は持っておりませんが、予算の関係と申しますか、緊急性の高いものが次から次へ出てまいりますので、かなりの分が申し

わけございませんけど積み残しという状況でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） 私は佐波中学校の近くなんですよね。それで、この間夏休みに、ほんとに父兄と、それからテニス部の生徒60人くらいがコートを支ましてね、きれいになっとるんですよね。大方、ひと月くらいかけて土を削って、それでほんとにきれいなコートができ上がりました。あれを見ちよると、こういう、もう大変だろう、できるのだから、まあ我々でやるかと、いい方向に向いたんじゃないかと。野球部にしましても、自分たちできれいに整備しておりますし、ほんと掃除もよくします。

ほんとにいいことなんですが、こういうところの整備が残っているため、非常にかわいそうだなと思って、それでこの質問をさせていただいたんですが、ほんとに環境が整ったですね、こういう、自分のうちであれば、雨漏りがすりゃあはよう直す、ガラスが割れたら直す、それ、待っておらんですよね。それと一緒に、学校でも一つ一つを個別に分ければ1戸の家庭ですから、そういうことなんかね、積み残しというのは非常にかわいそうなんですよね。これもできるだけ、積み残しのないように、そうしてやっていただければなというように思っております。

それで、先ほどのいろんな注文については、要望については、しっかり意見、いただきましたもんですから、それで結構でございます。どうぞ、しっかり運営のほう、よろしく、安全で安心の学校設備をしていただくようお願いして、この項を終わります。

議長（行重 延昭君） 次は、競輪場の施設整備について。財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 競輪場の施設整備についての御質問でございますが、山田議員には常日ごろから、競輪事業に御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、競輪場の整備につきましては、平成18年6月議会で御指摘をいただきましたが、それ以後もフードコートの新築、禁煙休憩所の設置のほか、旧野球場を舗装して駐車場として御利用いただくなどの整備をいたしてきております。今年度以降につきましても、駐輪場の整備とともに分煙化にも積極的に取り組み、ファンの皆様に快適な環境で競輪を楽しんでいただけるように鋭意整備を行ってまいります所存でございます。

次に、本場開催のF、F競輪の来場者増加策についてのお尋ねでございますが、本場開催の入場者数は依然として厳しい状況が続いており、議員御指摘のとおり、本場開催のF、F競輪における集客増加が必要であると痛感いたしております。

その方策といたしまして、今年度は来場者増が見込める土日の開催日程を多く確保するとともに、バンク開放や「真夏のけいりん場に雪が降る」と題した夏祭りなど、新規ファン獲得のためのイベントを積極的に展開しているところでございます。

このようなイベントは直ちに売上の増加に結びつくものではございませんが、来年度以降も防府競輪に親しみを持っていただくイベントを創意工夫のもと実施したいと考えております。

なお、議員御提案のナイトー競輪の開催につきましては、現在、全国7カ所の競輪場で実施しており、売上増の有効な一方策と認識はしておりますが、開催のためには周辺住民の皆様の御理解が必要であることや、照明設備などの施設整備に多額の経費を要する等、解決しなければならない問題が多く、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、先般開催された北京オリンピックにおきまして、自転車競技のケイリン種目で永井清史選手が見事銅メダルを獲得されたことは、競輪界にとりまして、まことに喜ばしい限りでございます。競輪活性化のためには、永井選手のような魅力ある選手の育成も急務であると考えておるところでございます。平成23年には、本競輪場で山口国体自転車競技の開催が決定しており、市といたしましても将来を担うジュニア選手への練習場の提供、プロ・アマ育成強化補助金等により、地元選手の育成・強化にできる限りの支援を行うことが、防府競輪の活性化につながるものと認識しております。

最後に、G、Gの特別競輪の開催でございますが、これまで本市でもGであるふるさとダービーを4回開催いたしました。本市競輪事業の活性化、そして、地元競輪ファンの皆様のためにも、特別競輪を開催することが必要と考えておりますので、誘致に向けて努力してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） どうも、ありがとうございました。

競輪場もほんとに立派な駐車場ができて、ファンも喜んでおりまして、また、食堂も非常に今人気のあるメニューで、バイクングが食べ放題で代金が500円です。それから、定食が代金300円と非常にファンも大変喜んでおりますが、実際にはFとFのこの開催が非常に問題で、これの、問題は場外と、それから今のふるさとダービーとか、そういって補うて、少しは黒字ということございまして、しかし、いつ何どき、ほんとに大変な時期が来るかわかりません。努力していただきたいと、こういうような思いでいっぱいですが。

そこで、民間委託の問題ですね。業務全般にわたる民間委託の問題を考えておいでになるかどうかというのをお聞きしたいんですけども。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 今、議員御指摘のとおり、競輪事業の収支は非常に厳しいものがございます。将来的にも厳しいと認識しております。

今、民間委託ということでございますが、清掃業務とか警備業務、御承知のとおりこういったものは、既に一部については実施いたしておりますけれど、さらに包括委託、これは競輪施行者が絶対やらなければいけない日取り日程とか、こういったものを除いて、それ以外の包括委託でございますが、全国で47場のうち10場、既に実施しております。これをぜひ、積極的に取り入れていきたいと思っておりますのでございます。

競輪事業安定化のためには、これが外すことはできないものだろうと思ひまして、今回、第4次の行政改革の取り組み項目としまして、調査・研究をしていきたいと、このように思っておりますのでございます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

議長（行重 延昭君） 25番、山田議員。

25番（山田 如仙君） どうぞ、F、Fについては、いろんな企画をしてお客を、ファンをたくさん呼ぶのをですね、それから、永井選手が来たら、そりゃすごい人気で、また集まるんじゃないかと、そういうような企画も大事なんじゃないかと。しっかり、もてるだけもたしていただいて、しっかりファンが楽しい、ギャンブルじゃなしにレジャーに向けた競輪場の方向づけにもっていけば、ファンがもっと増えるんじゃないかと思ひますので、どうぞ、頑張って競輪事業のほうをしっかりと運営していただきたいと、こういうことを要望しまして終わります。

議長（行重 延昭君） 以上で、25番、山田議員の質問を終わります。

議長（行重 延昭君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後3時11分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年9月9日

防府市議会議長

行 重 延 昭

防府市議会議員

三原 昭 治

防府市議会議員

山 根 祐 二